

普及指導活動計画

令和2年度

(基本計画 平成28年度～令和2年度)

宮崎県西諸県農業改良普及センター

ま え が き

西諸県地域は九州山地と霧島山麓に囲まれた2市1町を管内とし、雄大な自然と豊かな耕地が広がり、標高差や昼夜の温度差など恵まれた自然条件を生かして、畜産を主体に水稻、野菜、果樹、花きなど様々な農業が展開され、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、管内では農業従事者の急速な減少や高齢化による産地力の低下、国際競争の激化など様々な問題に直面しています。

このような中、県では「第七次農業・農村振興長期計画」を見直し、「みやざき農業の成長産業化」に向けた新たな指針を策定しました。

普及部門では、長期計画並びに「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年2月）」を踏まえ、平成28年度から32年度までの5カ年を計画期間として、中長期的な視点からの基本計画と、その内容をより具体化した年度計画を策定しました。

令和2年度は、地域農業の展望、中山間地域である当地域が抱える課題、過去4年間の普及活動実績をふまえて一部見直しを行い、6つの基本プロジェクト、2つの専門プロジェクトを策定し、普及センターの総合力を発揮しながら計画的な活動を実施することといたします。

また、儲かる農業の実現と産地力の維持・強化を目的とした「宮崎方式営農支援体制」の構築、並びに畑かん水を活用した営農対策の推進に取り組んでいくこととしております。

併せて、技術的課題解決のための「調査研究」、農家や関係機関からの「要請による活動」、また、緊急度や重要度の高い課題が生じた場合には年度途中であっても計画活動として対応することとしております。

今後とも、本地域の農業・農村のさらなる発展のために、普及指導活動を実施してまいりたいと考えておりますので、農家の皆様をはじめ関係機関団体の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年4月

西諸県農業改良普及センター所長

目 次

まえがき

管内農業マップ

I 基本計画

第1 地域農業の概要

1 地域の概況	1
2 農業生産の現状	2
3 農業者の現状	2

第2 地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方

1 地域農業の展望	2
1) 農業の担い手の展望	2
2) 農業生産の展望	3
2 普及指導活動の基本的な考え方	5

第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連

	9
--	---

II 今年度の活動体制

普及センターの推進体制および活動班体制	10
---------------------	----

III プロジェクト活動計画

	13
--	----

IV 一般活動等

第1 一般活動	80
第2 普及指導活動の評価体制	85

V 参考資料

第1 普及事業協力団体

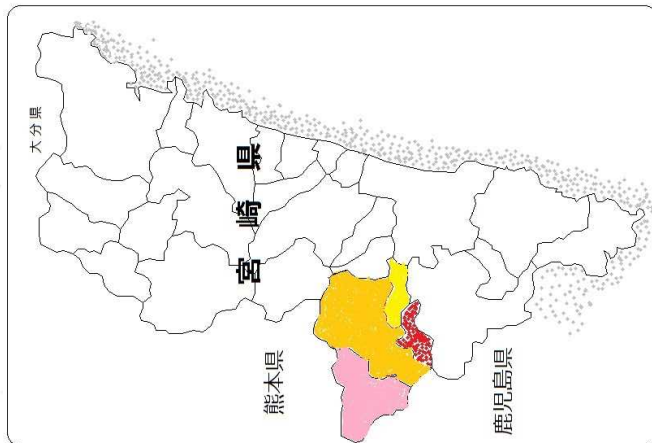
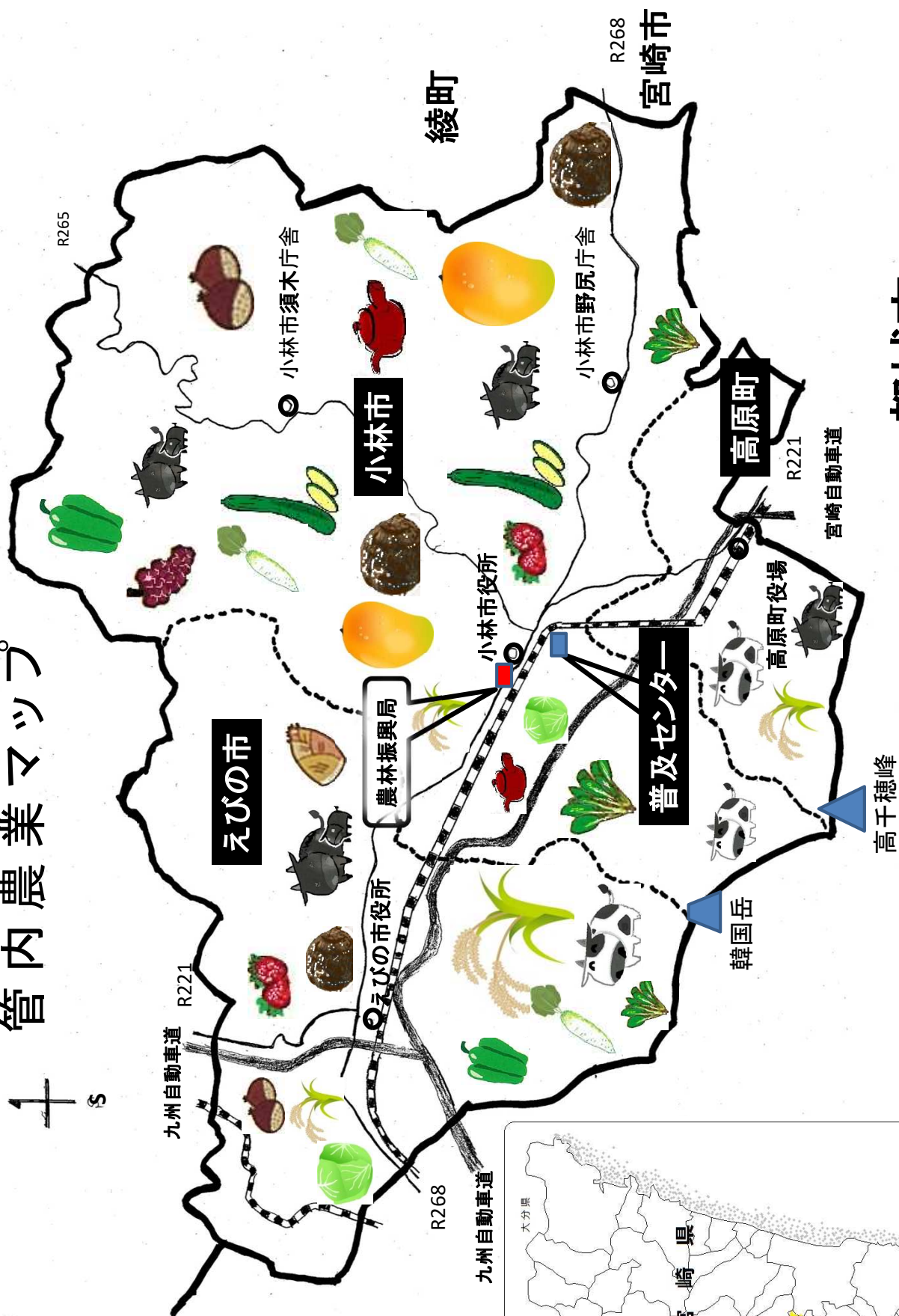
1 西諸県普及事業推進協議会	86
2 農業経営指導士	87

第2 重点プロジェクト課題一覧(県域版)

	88
--	----



管内農業マップ



I 基本計画

この「基本計画」は、西諸県地域の農業振興について、農業・農村の現状や課題、将来のあるべき姿、農政推進上の課題、農業者のニーズ、新技術の開発状況等を踏まえた上で、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」（以下、「第七次長期計画」という）に基づき、普及指導活動の課題や地域の目標を明らかにし、課題解決や目標達成するための普及活動内容について、今後5年間の基本的な考え方を示したものである。

また、「基本計画」を着実に実行するため、各年度に実施する普及活動について、普及活動の方針、推進体制、課題別年度計画を示した「年度計画」を策定し、普及活動の目標や活動内容、関係機関との役割分担をより明確にして、効果的で効率的な普及活動を展開する。

なお、普及課題については、部門（課・担当）を超えてプロジェクトチームで取り組む「基本プロジェクト」6課題及び担当がそれぞれの専門分野で取り組む「専門プロジェクト」2課題を設定し、一部については、県内で広域的に取り組む「重点プロジェクト」と課題を共有化した。

第1 地域農業の概要

1 地域の概況

1) 位置および地勢

本地域は、県の南西部に位置し、北は九州山脈をもって熊本県、西は霧島連山をもって鹿児島県と接しており、中山間地域も多い。

総面積は931 k m²（東西47km、南北31km）で、県土の12%を占め、うち山林原野が71%、耕地は14%である。

地形は、小林市とえびの市の境界の丘陵部を分水嶺とした大淀川水系の大小の河川が東へ、川内川がえびの市の中央部を横断して西へ流れ、都城盆地と一体になって広大な盆地を形成している。

管内の耕地面積は、12,540 h a（平成28年）で、県全体の18.5%を占めている。うち畑は6,690 haで全耕地面積の53.3%を占め、県全体の畑の割合45.7%と比べると高く、県内有数の畑地帯となっている。

2) 気象

夏は暑く、冬は冷え込み、昼夜の温度格差の大きい温暖な内陸型であり、梅雨期には集中的に雨が降ることが多い。年平均降水量は2,569mm、年平均気温は16.3℃、日照時間は2,053時間（観測地点：小林）である。

3) 交通

国道は、東は宮崎市方面、西は鹿児島県薩摩川内市方面、南は都城市方面、北は熊本県人吉市方面へ通じている。高速道路は福岡ーえびのJCTー鹿児島の九州縦貫自動車道とえびのJCTー宮崎の宮崎自動車道がある。

本地域は、宮崎県の西の玄関口として、九州や本州の大都市圏と直接連絡されている。

2 農業生産の現状

平成30年の管内の市町別農業産出額合計（農林水産省推計）は566億円で、畜産部門が426億円と75%を占めている。

畜産では肉用牛が211億円で県内の27.5%を占めており、県内でも肉用牛経営が多い地帯となっている。耕種部門は138億円で、県の産出額の11.6%を占めており、作物別では野菜81億円、米29億円、果実12億円と多く、本県農業を支える主要な地域となっている。

3 農業者の現状

平成27年の管内の総農家数は6,827戸で、平成22年に比べ1,112戸（14%）減少した。農業就業人口は7,533人で、平成22年に比べ1,866人（20%）減少しており、平均年齢は65.1歳から67歳へと高齢化が進んでいる。また、基幹的農業従事者数は6,914人で、平成22年に比べ893人（11%）減少となっている。

さらに、担い手の中心となる認定農業者の数も減少傾向が続いており、平成29年は1,239経営体となっている。

一方、管内の農業法人は、年々増加しており、平成29年では、148経営体となっており、県全体の約19%を占めている。

新規就農者は、近年自営就農が10から20名程度、法人就農が20名前後で推移しているが、平成30年は自営就農23名、法人就農35名と新規就農者数が大きく増加した。また、青年農業者の組織であるSAP会員数は減少傾向が続いており、平成30年は28名となっている。

第2 地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方

1 地域農業の展望

西諸県地域は、農業産出額の約7割を占める畜産を中心に、冷涼な気候条件を生かした野菜や花きの生産をはじめ、稲作や果樹など多彩な農業が展開され、県内有数の農業地帯となっている。

一方、当地域では高齢化が進み、担い手の減少が加速しており、生産基盤を支える担い手の確保が困難な状況となりつつある。

このような中、当地域の農業・農村を維持・発展させていくためには、地域の農業を担う新規就農者の確保、認定農業者や農業法人等の育成、集落営農組織の強化等による地域農業の構造改革が急務となっている。

また、国際競争の激化に備えるため、経営規模拡大や栽培・飼養管理技術の高度化を通じた生産性や品質、ブランド力の向上、需要に応じた農畜産物の生産拡大等により、競争力の高い“にしろの産地”を構築していく必要がある。

併せて、地域の資源を活かした6次産業化の取り組みや「人・農地プラン」の策定等による担い手への農地の集積により、農家所得の向上や経営の安定化を図っていくことが求められている。

さらには、畑地かんがい事業を活用した畑作営農の確立、鳥獣被害については、急速な増加は止まったものの、中山間地域を中心に依然として大きな課題となっている。

1) 農業の担い手の展望

管内の担い手については、減少傾向が続いており、高齢化も進んでいることから、産地の維持発展を図るためには、新規就農者の確保・育成と中核的な担い手への発展段階に応じた支援が急務となっている。

新規就農者については、就農定着とともに早期の経営安定を図ることが必要であることから、研修段階を含む就農5年目までの農業者に対し、基礎的な農業技術や知識が修得できるよう、集合学修や個別支援を強化するとともに、新規就農者確保・育成に向けた研修事業への取組を支援していく。

また、中核的な担い手については、更なる経営管理能力の向上を目指し、経営管理・財務管理等に関する学修の機会を充実化する。

青年農業者については、優れた経営者・地域のリーダーを育成するため、SAP会員に対するプロジェクト等自主的学修活動を支援する。

集落営農組織については、これまで管内で43組織が設立されたが、地域農業の担い手としての組織活動は停滞気味であることから、集落営農組織の機能強化に取り組む。

2) 農業生産の展望

各品目においては、栽培・飼養管理技術の高度化を通じた生産性や品質、並びにブランド力の向上、需要に応じた農畜産物の生産拡大、産地分析手法を活用した支援を通じ、競争力の高い“にしろの産地”を構築していく。

(1) 水稻

管内の主食用米では普通期水稻「ヒノヒカリ」が9割を占め、畜産や野菜との複合経営が営まれ、規模が1ha未満の経営が多い。

近年、主食用米では品質や米価の低迷が続いているため、良食味米産地として銘柄確立に向けた取組が行われているが、気象変動の影響や労力不足で適正な肥培管理が十分に行えずに、生産者間で品質や食味に差が見られる。

一方、新規需要米では地元需要の多い飼料用米や飼料用イネ、焼酎用として需要が高い加工用米の作付が増加しているが、単価が安いことや労力不足で十分な管理がなされず収量に差が見られる。

このため、良食味米生産や低コスト・多収栽培の技術確立に取り組むとともに、作業の効率化、共同化を推進し適正管理の実現を支援していく。

(2) 野菜

管内の野菜生産は広大な畑地を利用し、古くからいも類や根菜類、高標高地での葉茎菜類など様々な品目が栽培され、県内でも有数の産地となっている。近年は、加工業務用需要への対応を主とした契約栽培が増加しつつある。

近年、異常気象による病害虫の発生や農作物の生育への影響が見られ、異常気象の中でも収量を確保できる産地を育成するため、さといも疫病対策やほうれんそうの出荷予測システムに基づく栽培実証等に取り組む。

また、平成29年4月からの浜ノ瀬ダム供用開始に伴い、通水面積が拡大しており、しょうがの産地育成に取り組むとともに、畑かんマイスターとも連携を図り、新品目や新作型の検討を行い、かんがい水を活用した産地育成や露地園芸の中核的な担い手の育成を図る。

施設野菜では、病害虫対策と炭酸ガスやICTを活用し、施設内環境データのモニタリングをすすめ複合環境制御に取り組む。また、夏秋ピーマンではマトリクス分析を活用して個別の技術・経営上の課題を整理して、夏期の高温対策等の課題解決に取り組む。また、施設野菜の就農5年未満の農家を対象に、個別巡回指導や技術研修を開催し定着支援を図る。

(3) 果樹

管内の果樹は中山間地域の気象条件を活かした生産が行われているが、農家の高齢化や担い手の不足により、農家戸数、栽培面積が減少傾向にある。

果樹産地を維持するためには、収量や品質を確保し、収益性の高い果樹経営を確立するとともに、意欲ある担い手の確保と育成、あるいはリタイア農家から経営資産を承継することが重要である。

そのため、果樹の主軸である、なし、ぶどう及びマンゴー農家に対して、新技術の導入や産地分析を活用した経営・栽培管理の改善、新規就農者や若手農家に対しての学修会や個別巡回による経営・栽培基礎知識の向上、経営承継に向けた体制づくり等により産地力の強化に取り組む。

(4) 花き

管内の花きの主力であるキクについては、これまでの燃油、資材価格の高騰に加えて、葬祭等の業務需要の減少などで収益性が悪化し、農家戸数は減少傾向にある。

産地を維持するためには、高品質、安定生産を図りながらコスト低減や規模拡大により収益性の高いキク経営を確立するとともに、経営感覚に優れた担い手を育成していくことが重要である。

そのため、基本技術の定着による高品質安定生産を推進する。また、芽無し性品種導入等による省力化、変夜温管理技術導入による低コスト化を図り経営の効率化を推進する。担い手に対して、新技術や規模拡大に関する支援、経営改善に取り組む。

(5) 特用作物

管内の茶業経営は、茶価低迷や高齢化により栽培戸数が減少傾向にある。今後、茶産地を維持するためには、地域の実情に合った生産体制を構築する必要がある。また、遅場地帯で製茶の市場出荷率が高い地域であることから、市場の動向に即するため、荒茶品質の向上や高付加価値化等、市場評価を高める取組が必要である。

そのため、共同茶工場の効率的な利用や労力確保に向けた取組など、地域の意向を踏まえながら検討を重ね最適な生産体制を構築していく。また、茶園巡回や荒茶求評会、講習会等を通して品質向上を図る他、GAP、有機JAS等の第三者認証や複合品目の検討を進め、農業経営の安定に繋げる取り組みを推進する。さらに、将来の茶産地を牽引する担い手を中心に、先進的な技術・取組について知識・意識の向上に繋げるための学修会等を実施していく。

(6) 畜産

管内の畜産は県内でも有数の産地であり、特に肉用牛の飼養頭数は県内の約30%、乳用牛の飼養頭数は県内の約19%を占めている。近年、補助事業を活用した規模拡大や繁殖センターの整備など産地維持に向けた取り組みが行われている。しかし、今後、農家数の半数以上を占める高齢農家の離農の増加によって、飼養頭数の減少が懸念されている。今後とも産地を維持していくためには、生産性向上と自給飼料の安定確保、新規就農者の育成と就農定着が重要である。そのため、肉用牛繁殖では母牛の栄養状態の改善やICTの活用により繁殖性の向上を図るとともに、子牛育成技術の改善支援を行い生産性の向上を図っていく。

酪農では管理不足による夏季の乳量低下を抑えるため、個別巡回指導により各農家毎の課題解決に向けた支援を行い、乳量・乳質の向上を図ることにより優秀な経営体を育成する。

飼料作物では、粗飼料の優良品種選定やコントラクター組織の粗飼料生産・供給体制の強化を図り、良質自給飼料の安定確保に繋げる。

新規就農者に対しては、学修会や個別巡回による基本技術の修得や経営管理能力の向上を図ることにより就農定着を支援する。

(7) 畑かん営農

畑かん営農については、浜ノ瀬ダムの通水が平成29年度から始まり、現在、水利用可能面積も約1,500haに拡大し、畑かん施設の整備が進められている。

今後は通水区域の拡大に併せて、畑かん営農の拡大・定着が重要であるため、普及部門と施設整備部門の連携強化を図るとともに、関係機関と一体となり、効率的・効果的な執行体制のもと畑かん営農の推進に取り組む。

(8) 鳥獣害

鳥獣被害については、補助事業を活用して金網柵やワイヤーメッシュ柵等の設置により被害は減少しているものの、県内他地域と比べ被害金額（平成30年7,404万円）は大きい。そのため、鳥獣被害対策特命チームの一員としてハード事業実施前の事前研修を徹底し、鳥獣被害対策の考え方、正しい柵の設置方法、設置後の管理の重要性等を重点的に指導する。

2 普及指導活動の基本的な考え方

県では、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」を目標とする「第七次長期計画」を策定した。

西諸県地域においては、「第七次長期計画」を踏まえた西諸県地域ビジョンを策定し、「“信頼”と“きずな”で築く魅力にあふれたにしもろ農業・農村の創造」をめざす将来像と定め、各種施策を展開することとしている。

普及センターでは、これら長期計画に対応するため策定された「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」に掲げた4つの課題について、課・担当を横断するプロジェクトチームにより取り組む「基本プロジェクト」と担当がそれぞれの専門分野について取り組む「専門プロジェクト」を設定し、関係機関との連携により、課題解決に向け取り組むこととする。

さらに、技術や経営、制度資金、新規就農、6次化等に関する農業者等からの各種相談については、普及センターが窓口となり、相談対応の迅速化、効率化を図りながら総合的に支援する。

(普及活動の考え方)

(1)「儲かる農業」の実現

ア 農業の未来を切り拓く多様な経営体の育成

新規就農者については、就農準備や円滑な経営開始、早期の経営定着に向けた支援を行うとともに、生産技術や経営管理能力向上に関する学修機会づくりに取り組む。青年農業者に対しては、地域課題への取組や技術の改良など主体的な研究活動を支援し、次世代の担い手としての資質向上を図る。

経営改善に意欲的な認定農業者や農業法人に対しては、経営改善計画の目標達成に向けた生産技術の高度化、経営管理能力の向上、法人化等に対する支援を行う。

さらに、農業者の技術力や経営管理能力、経営の発展段階に応じ、確実なステップアップが図れるよう研修体系の充実、強化を図る。

集落営農組織については発展過程に合わせた合意形成、法人化設立支援などを行うとともに、既存の集落営農組織の経営安定や機能強化に対する支援を行う。

また、女性農業者や農業後継者など家族農業経営に携わる世帯員に対しては、家族経営協定の推進や認定農業者制度の活用による経営参画に向けた支援を行う。

イ 産地間競争を勝ち抜く生産体制の構築

みやざきブランドや農業生産工程管理（GAP）の推進をはじめ、マーケットニーズに対応した集団の育成、生産技術の改善・高度化、産地分析手法を活用した産地改革支援や主要品目における産地ビジョンの策定と実現に向け、産地の再構築や新たな産地育成を支援する。

水田農業経営の確立に向けて、「商品性の高い売れる米づくり」や飼料用米、加工用米、稲発酵粗飼料（WC S用稲）等の水田フル活用を支援する。

また、畑地かんがい事業を活用した畑作営農の確立の取組を支援する。

畜産については、飼養管理技術の改善等による生産性の向上や生産コストの削減等により、畜産経営の安定化に向けた支援を行う。

さらに、市町村の「人・農地プラン」の策定や農地中間管理事業等を活用した、担い手への農用地利用集積の推進に必要な地域の合意形成等を支援する。

ウ 農を核としたフードビジネスの振興

産地の収益力向上や農業者の所得向上を図るため、関係機関・団体等と連携し、加工・業務用需要に対応した農畜産物の生産振興を支援する。さらに、農業者と他産業の関係者及び専門家とのマッチング、生産から流通・加工・販売まで総合的に取り組む農業の6次産業化等を支援する。

(2) 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開

ア 環境保全型農業や資源循環型農業の展開

化学肥料・化学合成農薬の低減、宮崎方式 I C M の導入、省エネルギー・省資源型農業生産体系への転換など、持続的な農業生産及び地球温暖化防止や生物多様性保全等の視点に立った環境保全型農業や資源循環型農業の取組に対する支援を行う。

イ 気候変動に対応した農業生産への取組支援

地域の自然条件や地球温暖化に適応した品目・品種への転換及び気候変動の影響を回避又は軽減できる適応技術の開発支援・普及に取り組む。
また、自然災害に強い営農形態の確立に向けた支援を行う。

(3) 連携と交流による農村地域の再生

ア 地域資源を活かした魅力ある農村地域づくり

農業・農村の活性化に向け、集落機能の維持や農村地域が有する農地・施設・機械・技術などの農業資源の承継、都市と農村との交流など多様な関係者の連携による地域の主体的な取組に対する支援を行う。

イ 鳥獣被害を受けにくい農業の展開

地域が一体となって取り組む被害防止対策の推進や、鳥獣被害に強い営農形態の確立に向けた支援を行う。

(4) 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立

ア 農業経営安定対策の強化

農業経営安定のため、経営・価格安定制度の活用、制度資金の導入推進及び農業者の経営状況に応じたコンサルティングなど技術と経営が一体となった本県の特性を活かした総合支援を行う。

イ 農畜産物の安全性確保・防疫体制の強化に向けた支援

農薬や資材の適正使用を含む農業生産工程管理（G A P）の導入と実践など、農畜産物の安全性確保に向けた取組及び、病虫害発生や家畜の飼養衛生管理に係る防疫体制の徹底に向けた支援を行う。

ウ 農作業安全対策の推進

農作業事故防止のため、関係機関・団体や民間事業者等との連携の下、農業者の農作業安全意識を啓発するとともに、農業機械操作・点検技術等の向上を支援する。

(農業生産の概要)

1 総農家数の推移(単位:戸)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小林市	4,832	4,358	4,032	3,503
えびの市	3,156	2,982	2,660	2,261
高原町	1,504	1,368	1,247	1,063
合計	9,492	8,708	7,939	6,827

資料:農林業センサス

2 農業就業人口の推移

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小林市	6,552	5,607	5,053	4,082
えびの市	3,748	3,313	2,874	2,310
高原町	1,965	1,709	1,472	1,141
合計	12,265	10,629	9,399	7,533

資料:農林業センサス

3 基幹的農業従事者数の推移(単位:人)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小林市	5,050	4,776	4,358	3,769
えびの市	1,937	1,954	2,232	2,052
高原町	1,349	1,451	1,217	1,093
合計	8,336	8,181	7,807	6,914

資料:農林業センサス

4 基幹的農業従事者の年齢別構成の推移

単位(人、%)

区分	総数	15～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 64	65～
平成12年 (構成比)	8,336	147 (1.8%)	449 (5.4%)	1,210 (14.5%)	1,606 (19.3%)	1,423 (17.1%)	3,501 (42.0%)
平成17年 (構成比)	8,181	181 (2.2%)	309 (3.8%)	833 (10.2%)	1,555 (19.0%)	1,018 (12.4%)	4,285 (52.4%)
平成22年 (構成比)	7,806	156 (2.0%)	290 (3.7%)	553 (7.1%)	1,363 (17.5%)	936 (12.0%)	4,509 (57.8%)
平成27年 (構成比)	6,914	88 (1.3%)	259 (3.7%)	374 (5.4%)	949 (13.7%)	957 (13.8%)	4,287 (62.0%)

資料:農林業センサス

5 西諸管内の担い手数の推移(単位:経営体)

種類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認定農業者	1,281	1,264	1,260	1,235	1,239	1,217
農業法人	129	133	140	142	148	146
集落営農組織	42	43	43	42	43	42

6 新規就農者数(人)

市町名	平成25年次	平成26年次	平成27年次	平成28年次	平成29年次	平成30年次
新規就農者数	7	13	7	19	19	23
小林市	4	3	5	9	13	16
えびの市	1	5	2	6	5	2
高原町	2	5	0	4	1	5
法人就農者数	18	20	12	12	35	35
西諸県合計	25	33	19	31	54	58
※県全体	290	260	341	396	406	402

7 SAP会員数(人)

市町名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小林市	27	17	16	15	15	14
えびの市	13	14	15	13	11	14
高原町	1	1	0	0	0	0
西諸県合計	41	32	31	28	26	28
県合計	401	389	359	337	325	296

表8 農業産出額

単位: 1, 000万円

	産出額合計			耕種小計			畜産小計		
	28年	29年	30年	28年	29年	30年	28年	29年	30年
県内占有率	16.2%	16.5%	16.8%	12.2%	12.3%	11.6%	18.9%	18.9%	19.6%
県 合 計	35,620	35,240	33,753	13,200	12,290	11,891	22,060	22,600	21,741
西諸県	5,785	5,800	5,665	1,610	1,511	1,385	4,159	4,272	4,263
小林市	3,032	2,990	2,903	1,010	944	862	2,009	2,031	2,027
えびの市	2,059	2,104	2,062	455	427	392	1,603	1,677	1,669
高原町	694	706	700	145	140	131	547	564	567
	米			やさい			果実		
	28年	29年	30年	28年	29年	30年	28年	29年	30年
県内占有率	16.9%	16.4%	16.2%	12.2%	12.4%	10.8%	10.0%	9.7%	9.1%
県 合 計	1,720	1,800	1,785	7,710	6,960	7,480	1,490	1,300	1,292
西諸県	291	296	289	937	860	810	149	126	118
小林市	113	113	117	605	559	521	134	114	106
えびの市	132	136	128	269	241	227	9	7	7
高原町	46	47	44	63	60	62	6	5	5
	花き			工芸作			肉用牛		
	28年	29年	30年	28年	29年	30年	28年	29年	30年
県内占有率	13.6%	13.7%	14.6%	10.0%	10.0%	10.2%	27.6%	27.4%	27.5%
県 合 計	730	710	631	470	550	479	7,080	7,470	7,679
西諸県	99	97	92	47	55	49	1,953	2,044	2,113
小林市	71	69	66	37	43	38	971	995	1,020
えびの市	28	28	26	2	3	3	621	668	705
高原町	χ	χ	χ	8	9	8	361	381	388
	乳用牛			豚			鶏		
	28年	29年	30年	28年	29年	30年	28年	29年	30年
県内占有率	22.7%	22.4%	22.4%	15.4%	15.5%	15.9%	13.2%	13.1%	14.0%
県 合 計	980	960	955	5,170	5,550	5,021	8,800	8,600	7,963
西諸県	222	215	214	795	862	800	1,165	1,125	1,114
小林市	129	126	125	297	322	299	612	588	584
えびの市	47	45	45	498	540	501	436	424	418
高原町	46	44	44	χ	χ	χ	117	113	112

注) 農林水産省「農業算出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業算出額(推計)」

第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連

県の実施方針	中 課 題	N0	プロジェクト名
1. 儲かる農業の実現	①本県農業の未来を切り拓く多様な経営体の育成 ②産地競争を勝ち抜く生産体制の構築 ③農を核としたフードビジネスの振興	基 1 基 2 基 3 基 4 基 5 専 1 専 2	地域の維持・発展をめざす集落営農のステップアップ にしもろ農業の明日を元気にする担い手の確保・育成 適正な管理と飼料基盤に立脚した強い畜産経営体の育成 技術力向上と経営安定による施設果菜類生産の強化 次代へ繋げる“にしもろ”果樹の産地力強化 将来を見据えた西諸茶産地の活性化 技術と経営改善で目指す県内一のキク産地
2. 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開	①環境保全型農業の展開 ②気候変動に適応した農業生産への取組支援	基 6	気候変動に打ち勝ち、取引先から信頼される露地野菜産地の育成 (基 4, 基 5、専 2 と重複)
3. 人口減少社会における農村地域の再生	①地域条件を活かした活力ある農村地域づくり ②鳥獣被害を受けにくい農業の展開		(基 1 と重複)
4. 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立	①農業経営安定対策の強化 ②農畜産物の安全性確保に向けた支援 ③農作業安全対策の推進		(基 2, 基 4, 基 5, 基 6 と重複)

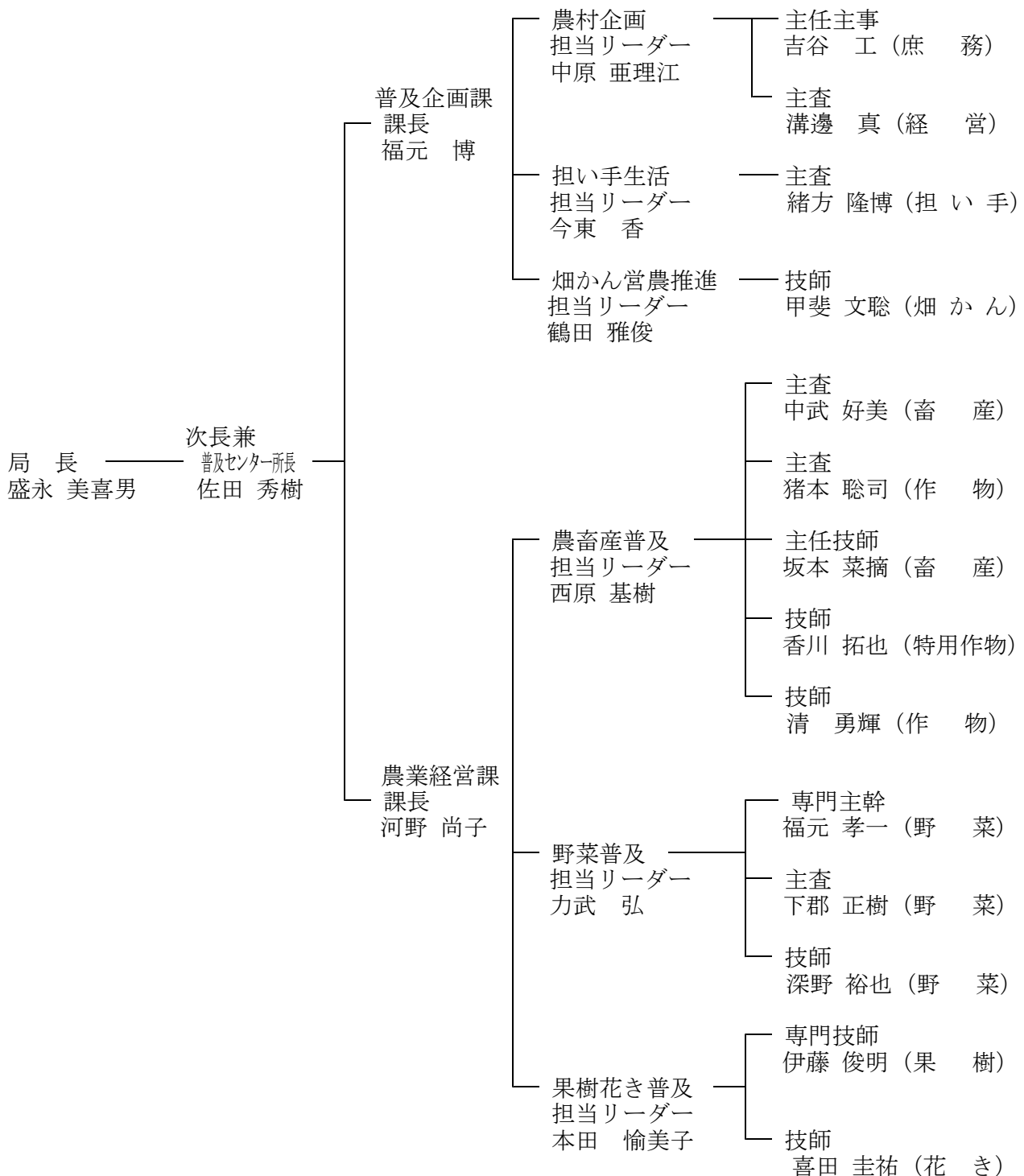
Ⅱ 今年度の活動体制

普及センターの推進体制および活動班体制

西諸県地域は、畜産を主体に、水稻、野菜、果樹といった多様な農作物が生産されており、品目別の高度な技術・経営等の普及指導に対応するために、2課6担当の組織体制のもと、専門分担方式による農業経営に関する技術及び知識の普及活動を展開し、経営改善に取り組む農業者の育成及び地域農業の総合的な発展を支援する。

また、多様な担い手の育成、生産体制の構築など、直面する重点課題に対応するために、課・担当を横断するプロジェクト班を編成し、課長や担当リーダーはプロジェクト班長として、生産組織や集落リーダー及び関係機関等との連携を図りながら、各担当の技術力や指導力を効果的に発揮させ、地域に密着した普及活動が展開できるよう、指導体制を整備する。

なお、企画会議、職員会議、プロジェクト班会議等を定期的に行い、情報や認識の共有化、活動内容の検討、進行管理など総合的な調整を行う。



活動班体制

活動班名	活動内容・目的	班 長	副班長	班 員
担い手育成班	青年農業者の就農支援 と組織活動及び資質向上のための学修会等の支援	福元 博	今東 香	緒方 隆博 溝邊 真 甲斐 文聡 中武 好美 坂本 菜摘 猪本 聡司 清 勇輝 香川 拓也 下郡 正樹 深野 裕也 伊藤 俊明 喜田 圭祐
経営班	経営情報及び経営関係 事業の推進	福元 博 河野 尚子	中原 亜理江	今東 香 西原 基樹 力武 弘 本田愉美子 緒方 隆博 溝邊 真
鳥獣被害対策班	鳥獣被害対策の支援	猪本 聡司	中武 好美	伊藤 俊明 香川 拓也
集落営農班	集落営農活動（圃場整備を含む）への支援	福元 博	中原 亜理江	西原 基樹 力武 弘 鶴田 雅俊 本田愉美子 甲斐 文聡 中武 好美 下郡 正樹 溝邊 真 猪本 聡司 坂本 菜摘 清 勇輝

Ⅲ プロジェクト活動 プロジェクト活動一覧

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 1	地域の維持・発展をめざす集落営農のステップアップ	市町や J A 等の関係機関と連携し、役割分担を明確にしながら、集落営農の具体的支援のあり方について検討を進めている。 営農組合活動が停滞している営農組合においては、集落ビジョンの実現に向け、今後の営農組合活動のあり方について内部リーダーとの協議・検討を重ね、集落ビジョンの実践に必要な営農組合活動を支援する。 新たに法人化志向のある組織に対し、法人設立に向けた支援を行うとともに、法人設立後は計画達成に向けた支援を行う。 また、硫黄山噴火の影響により水田への引水ができなくなった地区の法人に対し、水稻代替品目や冬作物の導入による経営の安定化に向けた支援を行う。 さらに、効率的で生産性の高い水田営農を推進するため、水稻の肥培管理等の技術支援を行うとともに、管理作業の共同化に向けた体制整備や作付マップを活用しほ場の集約化を進める。	管内全域	17
基 2	にしもろ農業の明日を元気にする担い手の確保・育成	西諸県地域の担い手数は減少しており、高齢化が進んでいる。そのため、産地を維持・発展させるためには、新規就農者の確保や就農定着、スキルアップによる経営向上等の取り組みが重要である。 そこで、情報発信や就農相談会の実施等により、新規就農者の確保に取り組むとともに、早期に、基礎的な農業技術や知識に関して修得できるよう、特に就農 5 年目までの農業者に対し、集合学修や個別支援を強化する。 また、地域農業の維持・発展のためには、優れた経営者・地域のリーダーを育成する必要があるため、S A P 会員に対する自主的学修活動を支援する。 さらに、経営能力の向上をめざして、経営改善に意欲がある認定農業者等に対し、経営管理・財務管理に関する学修の機会を充実する。	管内全域	24

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 3	適正な管理と飼料 基盤に立脚した強い畜産経営体の育成	西諸県地域の畜産は、農業産出額の 7 割を占めており地域農業の基幹産業を担っている。中でも肉用牛と酪農が畜産産出額の 5 割を占めていることから、これら基幹品目の育成・強化を図ることが畜産産地を維持する上で重要である。 そのため、新規就農者に対して飼養管理技術の習得に向けた取り組みを支援するとともに、肉用牛については母牛の栄養管理による繁殖性向上や、子牛育成技術の改善に向けた取り組みを支援する。また酪農の生産性向上を図るため乳量・乳質の改善に向けた取り組みを支援する。 さらに良質な自給飼料の安定確保に向け、地域の気候に合った優良品種の選定・導入やコントラクター組織による良質粗飼料生産・供給体制の強化に向けた取り組みを支援する。	管内全域	33
基 4	技術力向上と経営 安定による施設果 菜類生産の強化	管内の施設園芸は、長期収穫の品目、作型で産地を形成する地域から、夏季冷涼な気候を活かした夏秋品目を柱とした複合経営が多い地域まで、幅が広い。 各地域で推進している施設果菜類について、収量の増加と栽培面積の拡大を図り、地域の担い手を確保することで、体質の強い野菜産地を確立する。 きゅうりとピーマンを重点に、難防除病害虫対策を含む基本管理技術の徹底の他、ピーマンではマトリクス分析を活用し、収量、品質の向上を図る。 また、就農 5 年以下のフォローアップ等、新規就農者の定着を支援する。	管内全域	41

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 5	次代へ繋げる” に しもろ” 果樹の産 地力強化	西諸県地区の果樹は、中山間地域の気象条件を活かし、ぶどう、なしの他、くりなどに加え、新たにマンゴー、きんかんなどが栽培され、多彩な” にしもろ果樹” 産地が形成されている。 今後、当地域の果樹を持続的に維持、発展させていくには、地域の気象条件を活かし、それぞれの品目に応じて、品質の維持、安定生産、省力化技術等を導入しつつ、中心的担い手の経営力強化、経営資産の継承をしていくことが重要である。 そのためには、安定生産を基礎に、高品質省力化技術の導入、産地での所得向上対策、産地分析による農家の経営改善対策、後継者及び新規就農者に向けた確保対策に取り組む。	小林市 高原町	49
基 6	気候変動に打ち勝 ち、取引先から信 頼される露地野菜 産地の育成	当地域の露地野菜の主軸を担うさといもや加工用ほうれんそうについて、気候変動に強い生産体制の構築を図り、取引先から信頼される産地の育成を目指す。 農業用ダムの供用が平成29年から開始され、今後も継続してかん水効果の高い品目の掘り起こしや生産技術の確立を行い、水を収益に変えることのできる産地構造への転換を図る。 将来的に地域に中核を担うべき農家に対して、総合的な資質向上を促すための品目横断的な学修の機会を設け、着実に大規模経営へと成長するための土台づくりを支援する。	管内全域	58

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専 1	将来を見据えた西諸茶産地の活性化	西諸地区の茶業は煎茶での市場出荷が主であるが、茶価低迷・高齢化による栽培戸数の減少により、産地を維持することが困難になりつつある。 今後、労力確保に向けた取組の検討を行い、担い手を中心とした茶産地の育成を図るとともに、荒茶品質向上や高付加価値化の取組により、農家所得の安定に繋げていくことが重要である。 そのため、地域の担い手を中心とした経営形態の構築を進めるとともに、適正な栽培管理、高付加価値化に繋がる多様な取組を推進する。	管内全域	66
専 2	技術と経営改善で目指す県内一のキク産地	西諸県地区の花き生産において、キクは主力品目となっており、県内でもトップレベルの産地となっている。 一部の農家では、規模拡大や作付け回数の増加が見られるが、一方で販売価格の伸び悩みや経費高騰等の影響で他品目への転換や高齢化により規模縮小や作付け回数を減らす農家も見られる。 そこで、県内トップのキク産地として、品質をさらに高めることで販売単価を上げ、大規模化及び複合経営品目の導入など経営の効率化を支援するとともに、これらの経営体の経営改善支援を行い、経営感覚に優れた経営体の育成支援に取り組む。 このことにより、地域の中心となって儲かる花き経営を実践し、産地の持続的発展を図る。	管内全域	73

地域の維持・発展をめざす集落営農のステップアップ

農村企画担当、農畜産普及担当

現状と問題

- ・管内の農家戸数・農業就業人口はともに減少し、基幹的農業従事者の高齢化がますます進行。
- ・平成17年頃から、きりしま農業推進機構やえびの市担い手育成総合支援協議会が中心となり集落営農を推進し、43組織が設立されており、集落営農に対する期待は大きい、今後ますますの経営力強化が必要。
- ・組合員やオペレータの高齢化により今後の組織活動の存続も懸念
- ・法人化の動きのある組織も見られているが、地域の合意形成が十分でない。

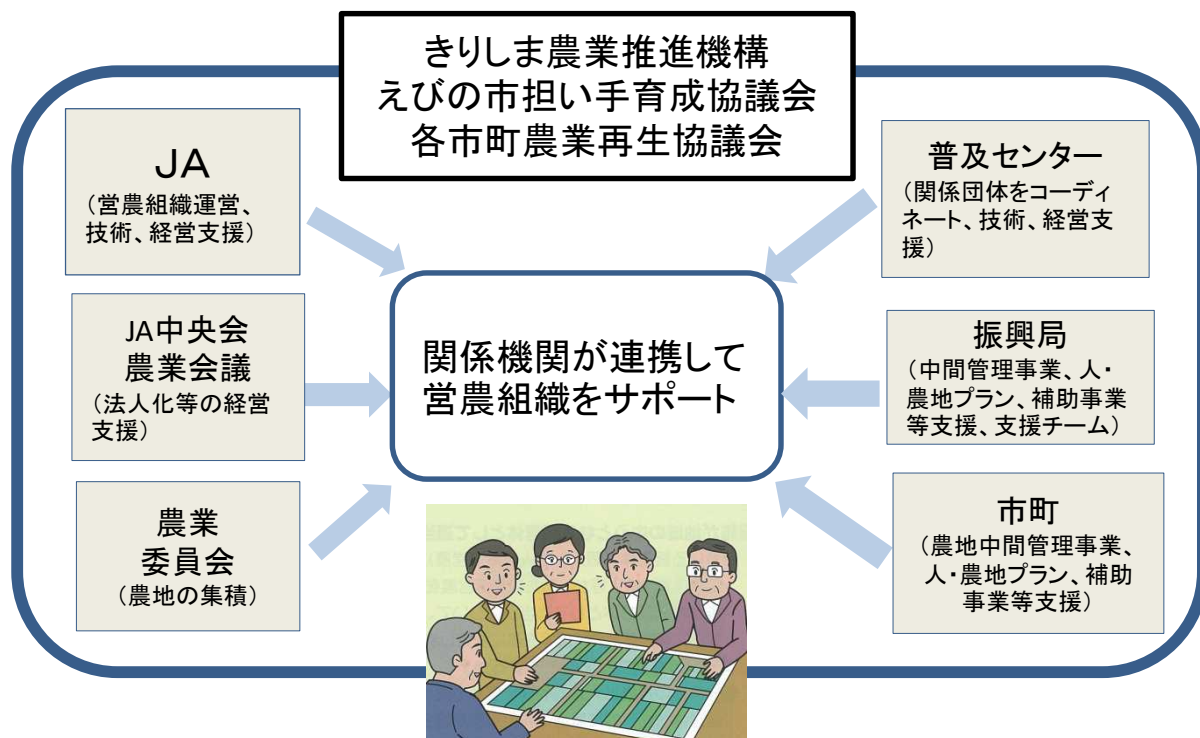
目指すべき姿

- 集落営農組織の経営力が強化され、地域農業の維持活性化が図られている。
- ・地域が目指すべき方向(ビジョン)が共有化され、ビジョン達成に向けた組織活動が行われている。
 - ・地域に適切な規模の施設・機械が配備のもと、効率的な作業が行われている。
 - ・主食用米をはじめ転作作物等がバランスよく生産され、水田フル活用が図られている。
 - ・農地の集約化や作業共同化が進み、主食用米や転作作物の安定生産が実現し、水田の高度利用による水田経営の安定化が図られている。

普及課題

営農組織の経営力強化

水稻の技術確立と定着による水田経営の安定化



到達目標

集落営農組合の設立又は法人化 43組織 → 48組織

地域全体へ波及

基1 地域の維持・発展をめざす集落営農のステップアップ

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

- ・ 農業者の高齢化が進行し、担い手が不足する中、地域農業の担い手として、集落営農組織の活性化を図る必要がある。
また、近年の米価低迷に伴い、水田営農が困難となってきていることから、集落営農組織の経営の基盤となる水田のフル活用や受委託作業の効率化を進めて地域の持続的な発展を目指す。

3 現状

- ・ 管内の農家戸数は、平成12年の9,492戸が平成27年の6,807戸へと減少、農業就業人口も平成12年の12,265人が平成27年の7,497人へと減少。
- ・ 基幹的農業従事者の年齢構成は、65歳以上が、平成12年の41%から平成27年の62%へ増加。
- ・ 平成17年頃から、きりしま農業推進機構やえびの市担い手育成総合支援協議会が中心となり集落営農を推進し、43組織が設立された。集落営農に対する期待は大きいですが、地域農業の担い手としての組織活動は停滞気味。
- ・ 既存の組織においては、組合員やオペレータの高齢化等により、今後の組織存続も危惧されている。
- ・ 集落営農組織の中で法人化の動きのある組織も見られており、地域の合意形成が図られてきている。
- ・ 集落営農組織の経営は水稻を中心にそれに係る作業受託が主体となっているが、ほ場の団地化や一斉作業の風潮が乏しいため、効率化が図れず水稻作の収量や品質・食味に悪影響を及ぼしている。

4 目標としている姿

- ・ 地域が目指すべき方向（ビジョン）が共有化され、ビジョン達成に向けた組織活動が行われている。
- ・ 地域に適切な規模の施設・機械が配備のもと、効率的な作業が行われている。
- ・ 組織経営の安定化のため、新規需要米・飼料作物などの転作作物及び裏作には新規導入品目が定着し、水田フル活用が図られている。
- ・ ほ場の集約化や作業共同化が進み、主食用米と転作作物がバランスよく生産され、高価格米の安定生産、転作品目の低コスト・安定多収が実現し効率的で生産性の高い水田営農が確立されている。

5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標 (R2)
集落営農組合の設立又は法人化※	43組織	48組織

※H26年を基準に集落営農組合の設立及び法人化に至った組合数を加算している。なお合併や解散は考慮しない。

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ① 地域の目指すべき方向（ビジョン）達成に向けた組織活動が十分でない。
- ② 営農組織において、機械・施設の共同利用に向けた合意形成がなされていない。
また、農地も分散化していることから、機械の効率的利用や面的な農地集積が図られていない。
- ③ 高齢化に伴い、担い手不足や耕作放棄地の増加等が懸念されており、今後の地域農業の衰退が危惧されている。
- ④ 農地利用調整による団地化や一斉防除等の効率的・効果的な管理が不十分なため、水稻の収量や品質・食味が不安定で、収益確保の阻害要因になっている。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
営農組織の経営力強化 ①②③ 集落営農法人化数 (9組織→12組織)						・集落の目指すべき方向（ビジョン）の実践（農地集積に向けた検討と農作業効率化） ・経営力強化に向けた検討 ・新規作付品目の検討
水稻の技術確立と定着による水田経営の安定化 ④ 飼料用米作付面積 (25.1ha→100ha) 玄米タンパク含有率 (6.6%→6.3%)						・ほ場集約化の検討 ・多収専用品種の拡大 ・多肥と基本技術の励行 ・作業共同化の検討 ・生育に応じた肥培管理 ・作業共同化の検討 ・生育に応じた肥培管理

◎年度計画（R 2）

NO	基 1	地域の維持・発展をめざす集落営農のステップアップ
班長・副班長		(班長)普及企画課 福元（博） (副班長)普及企画課 中原、鶴田
班員		普及企画課 溝邊 農業経営課 本田、西原、猪本、清、坂本

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ 関係機関と連携し、昨年から法人化に向けて検討を行ってきた馬登二葉営農組合（高原町）が、5月に農事組合法人まのぼり二葉を設立した。
- ・ 法人化の動きのある組織に対して、法人化に向けた協議や研修会の開催について支援し、法人化に向けた地域住民との合意形成が図られた。
- ・ きりしま農業推進機構等関係機関で集落営農支援体制の協議を行い、営農組合に対する問題点の整理や支援強化を確認するなど、関係者での支援体制が図られつつあるが、組織支援の具体的支援方策や役割分担が明確でない。
- ・ 基本方針に定めた集落ビジョンの実現に向けて、具体的実践方策や10年後の耕作者年齢を予測した農地マップに基づき意見交換を行ったものの、目的に沿った営農組合活動等について具体的な事業が展開できていない。
- ・ 良食味米生産技術の普及を行い、良質・良食味米の生産が図られつつある。一方で、主食用米と新規需要米が混作され、ほ場が点在していること等から、水管理や防除等の適期作業が困難となり、適正管理不足による収量や品質・食味の低下等が見られる。
また、ほ場が分散しているため、管理作業の効率化が図られていない。
- ・ 硫黄山の噴火に伴う止水は、前年度から段階的に解除され、今年度は一部地域を除いて解除される見込みであるが、止水が続いた地区の法人は、収入減少により経営悪化が懸念される。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ きりしま農業推進機構関係者と連携し、役割分担を図りながら、集落営農の具体的支援のあり方について検討を進める。
- ・ 集落ビジョンを実現するため、今後の営農組合活動のあり方について専門部委員との協議・検討を重ね、集落ビジョンの実践に必要な営農組合活動を支援する。
- ・ 法人化志向の新たな組織に対し、事業計画や経営収支計画策定に向けた支援を行うとともに、法人設立後は計画達成に向けた支援を行う。
- ・ 硫黄山噴火の影響により水田への引水ができなくなっていた地区の法人に対し、水稻代替品目や冬作物の導入による経営の安定化に向けた支援を行う。
- ・ 水田の有効活用による地域営農の確立を図るため、水稻の肥培管理等の技術支援を行うとともに、管理作業の共同化に向けた体制整備や水稻作付マップを活用した作付ほ場の集約化を推進する。
- ・ 水稻の肥培管理等の技術支援並びに食味向上展示ほを設置し、高品質良食味米生産技術の確立と定着を推進する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
営農組織の経営力強化	・ 集落の目指すべき方向（ビジョン）の実践（農地集積に向けた検討と農作業効率化） ・ 経営力強化に向けた検討 ・ 新規作付品目の検討	・ 集落ビジョンの実践支援 ・ 営農組合活動のあり方検討 ・ 経営力強化に向けた支援 ・ 新規作付品目（麦類）の生産支援 ・ 試作展示ほの設置	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎			J A 中央会
水稻の技術確立と定着による水田経営の安定化	・ 作業共同化の検討 ・ 生育に応じた肥培管理	・ 作業共同化の意向確認 ・ 生育に応じた肥培管理支援 ・ 食味向上展示ほの設置	◎ ○ ○	○ ◎ ○	◎ ◎ ◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
営農組織の経営力強化	紙屋地区営農組合（180戸）	・集落の目指すべき方向（ビジョン）の実践（農地集積に向けた検討と農作業効率化）	・集落ビジョンの実践支援	6回
	馬登二葉営農組合（56戸）	・経営力強化に向けた検討	・営農組合活動のあり方検討	4回
	株式会社西郷営農（6戸）	・新規作付品目の検討	・新規作付品目（麦類）の生産支援 ・試作展示ほの設置	10回 1ヵ所
水稻の技術確立と定着による水田経営の安定化	須木中央地区特別栽培米生産者グループ（21戸）	・作業共同化の検討 ・生育に応じた肥培管理	・作業共同化の意向確認 ・生育に応じた肥培管理支援 ・食味向上展示ほの設置	4回 10回 2ヵ所
	えびの市米特A産地化プロジェクト会議（10戸）	・生育に応じた肥培管理	・生育に応じた肥培管理支援 ・食味向上展示ほの設置	10回 1ヵ所

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
 	 			集落ビジョンの 実践数 ・営農体系組織化、担い手育成 ・土地利用の方向 ・農作業の効率化	1	2 (3)
				経営計画の改訂	—	1
				新規作付品目数	2	1 (3)
				アンケートの実施	—	1
				玄米タンパク含有率6.3%以下農家戸数	13戸	15戸
				玄米タンパク含有率6.3%以下農家戸数	10戸	10戸

にしろ農業の明日を元気にする担い手の確保・育成

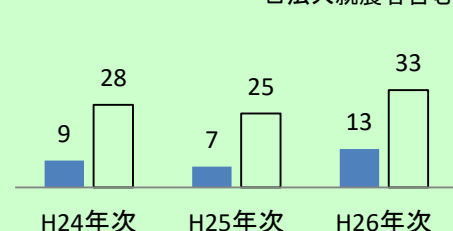
担い手生活担当、農村企画担当、農畜産普及担当、野菜普及担当、果樹花き普及担当

現状と問題

- ・地域の担い手数は減少、高齢化している。
- ・就農相談者数は年間30名前後で、野菜や畜産の就農希望が多い。
- ・新規就農者は、自営就農が年間10名前後、法人就農が20名前後みられる。

新規就農者数(人)

□法人就農者含む



就農希望者等

農業に関する知識が不十分で、計画や備えが曖昧な人が多い。

新規就農者

知識や技術の習得に個人差が大きい。

SAP

会員が減少傾向で、活動が固定化。

認定農業者等

経営状況の把握や財務管理の取り組みに意識が低い人がみられる。

目指すべき姿

産地の維持・発展のために新規就農者が確保でき、次世代のリーダーや経営向上に取り組む農業者が育っている

- ・新規就農者が、農業を魅力ある職業として選択し、安定した経営を実現できている。
- ・産地の維持・発展のために、品目毎に必要な担い手が確保・育成できている。
- ・農業後継者等の自主性の高い積極的な学修活動が増え、次世代のリーダーにつながっている。
- ・財務管理に関して取り組む農業者が増え、自ら経営戦略を策定し経営改善に生かしている。

普及課題

地域農業を担う新規就農者の確保

新規就農者の育成と就農定着
(就農1～5年目全体)



優れた経営者、地域リーダーとしての資質向上
(SAP活動支援)

経営計画実現のための学修の機会の充実
(就農6年目以降：全体)

市町
(青年等就農計画認定、次世代人材投資事業、SAP活動支援等)

JA
(技術・青色申告等支援)

普及センター
(技術・経営支援、学修、SAP活動等支援)

農業委員会
(農地情報提供・家族経営協定等)

振興局
(資金・事業活用支援)

情報提供・助言指導

NOSAI、農業経営指導士等農業者リーダー、公益社団法人宮崎県農業振興公社、みやざき農業実践塾

到達目標

- ★新規就農者定着率(就農5年目) **95%**
- ★農業経営に関する集合セミナー参加者数 **延412人**

基2 にしもろ農業の明日を元気にする担い手の確保・育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

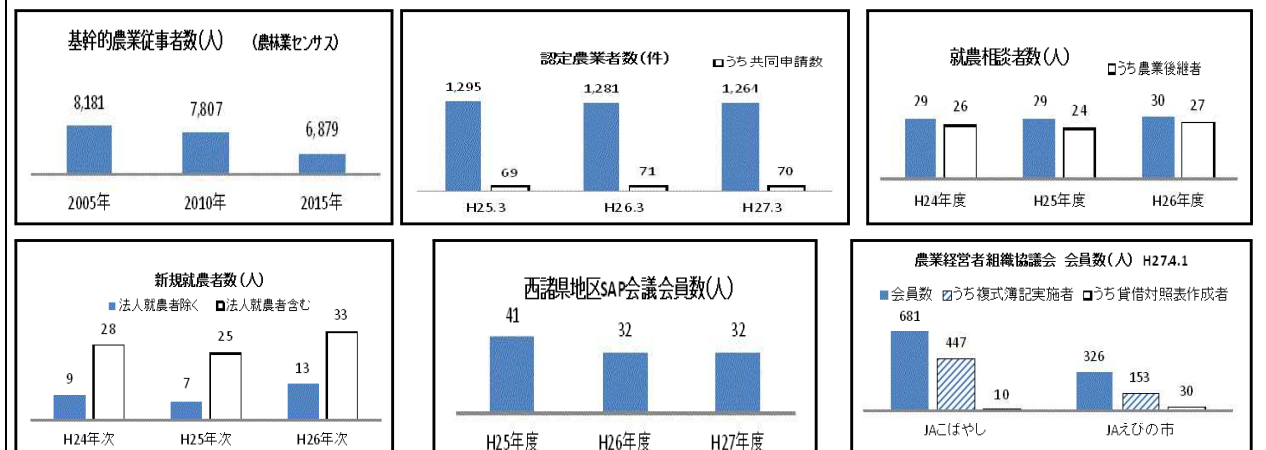
管内全域

2 課題設定理由

- ・ 西諸県地域の担い手数は減少しており、高齢化が進んでいる。そのため、産地を維持・発展させるためには、新規就農者の確保・育成が重要である。
- ・ 新規就農者は、就農定着や安定した農業経営実現につなげるためには、就農5年目までの資質向上が特に重要であることから、基礎的な農業技術や知識について早期に修得できるよう、集合学修や個別支援を実施する。
- ・ 地域農業の維持・発展のためには、優れた経営者・地域のリーダーを育成する必要があるため、SAP会員に対する自主的学修活動を強化する。
- ・ 経営向上につなげるため、財務管理に関する知識の修得及び経営改善に意欲がある認定農業者等に対し、経営管理・財務管理に関する学修の機会を充実化する。

3 現状

- ・ 5年間で農家数及び農業就業人口が約20%、基幹的農業従事者数が約12%減少している。
- ・ 基幹的農業従事者の平均年齢は66.9歳と高齢化しており、65歳以上が全体の62.0%を占めている。これは、5年前より4.3%の増加である。
- ・ 就農相談は年間30名前後であり、その支援に関係機関と連携し年間70回以上対応している。
- ・ 新規就農者は、自営就農が10名前後・法人就農が20名前後となっている。
- ・ 農業後継者を中心とする自主的な学修グループであるSAP会議会員数は、小林市SAP会議16名、えびの市SAP会議16名で減少傾向である。
- ・ H26年9月に市町村基本構想において、「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標」を策定している。
- ・ 「担い手担当者会」の開催や「きりしま農業推進機構サポート会議」「えびの市総合農政連絡協議会」等において関係機関との情報共有化を行っている。
- ・ H26年度から実施している「アグリ★ベーシックセミナー」等の受講者アンケートから、経営管理記帳や分析支援等、財務管理に関する学修のニーズが多い。



4 目標としている姿

- ・ 新規就農者が農業を魅力ある職業として選択し、就農５年目には就農計画等達成し、安定した経営を実現することができており、産地の維持・発展のために、品目毎に必要な担い手が確保・育成できている。
- ・ 農業後継者等の自主性の高い積極的な学修活動が増え、資質向上が図られ、次世代のリーダーにつながっている。
- ・ 財務管理に関して取り組む農業者が増え、経営改善に生かしている。

5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標 (R 2)
新規就農者定着率（就農５年目） 農業経営に関する集合セミナー参加者数	91% 延べ262人	95% ※ 延べ412人

(※H27, 28の新規就農者の営農継続率)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点等

- ① 就農相談者の中には、希望品目や就農地等、計画が曖昧な考えの人がみられる。
- ② 特に新規参入者は、基盤確保に時間がかかり、初期投資が大きく、周囲のバックアップもないため、リスクが大きい。
- ③ 就農定着には時間を要し、就農５年目においても計画の目標達成は厳しい状況がある。
- ④ 主要品目毎の就農後の新規就農者に対するフォローアップ体制が十分とはいえない。
- ⑤ S A P会員数は減少傾向で、活動が固定化しており出席率が低く、活動P Rも弱い。
- ⑥ 経営状況の把握や経営分析に関する意識が低い人が多く、経営実績に基づく経営計画が立てられず、経営改善の取り組みが十分できていない。
- ⑦ 地域で新規就農者を研修し確保・育成する体制が整備されていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26 現状 → R2 目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
地域農業を担う新規就農者の確保 ①⑦ 認定新規就農者等数 (6名→25名 累計)						・就農計画の明確化 ・青年等就農計画の自力作成 ・就農のための体制整備
新規就農者の育成と就農定着 ②③④ 学修内容理解者率 (57%→70%)						・農業に関する基礎知識、基礎技術の修得 ・目標達成に向けた実践 ・農業経営の継続
優れた経営者、地域のリーダーとしての資質向上 (SAP 活動支援) ⑤ プロジェクト活動実践率 (50%→60%)						・経営課題解決に向けた取り組み ・SAP活動PR及び勧誘 ・学修会の自主的企画及び参加意欲の充足
経営計画実現のための学修機会の充実 ⑥ 学修会参加者数 (0名→200名 (延べ))						・経営管理に関する学修意欲の向上 ・経営管理の高度化
財務管理能力の高い担い手に向けた学修機会の充実 ⑥ 学修会参加者数 (0名→100名 (延べ))						・財務管理に関する学修意欲の向上

◎年度計画（R2）

NO	基2	にしもろ農業の明日を元気にする担い手の確保・育成
班長・副班長		(班長)普及企画課 今東 (副班長) 普及企画課 緒方、溝邊
班員		農業経営課 中武、坂本、香川、清、深野、伊藤、喜田

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ 就農相談会では関係機関と連携し計28名の相談者に対応し、2名が認定新規就農者になった。相談者には、経営開始計画が具体的でなく、漠然としている人が多い。
また、各JA単位で取り組まれている研修事業は、研修生確保に向け、関係機関が連携し相談会などで勧誘を行った。産地全体のビジョンが明確になっておらず、次期の研修生確保と、研修後の就農に向けた対応策について十分な協議が行えていない。
- ・ 就農5年以下の認定新規就農者等を対象に、アグリ★ベーシックセミナーを開催した結果、延べ28名(実人数16名)が参加し、学習内容理解者率は75%で計画の45%を上回った。一方、重点対象者42名の内、セミナー参加者は8名、品目別研修会等は9名、合計17名が学修会に参加したが、全体的に参加者が少ない。
- ・ 旧給付金・交付金の活用者12名の内、面談の対象者8名に対し、品目担当普及員や関係機関と連携し、決算書等に基づき目標達成に向けた助言を行った。また、認定新規就農者等28名に対して、面談やほ場巡回等により、経営改善に向けたフォローアップを実施した。面談対象者の抽出について関係機関との連携が不足した点や、計画的な面談を実施できなかった点が問題点としてあげられる。
- ・ SAP会員25名中19名がプロジェクト活動の取組を実践した。地区冬期大会でプロジェクト2名、1人1課題12名、意見発表1名が報告した。県SAPグランプリで、プロジェクト2名、意見発表1名（優秀賞）が発表した。前年度の成果により九州大会に県代表として2名が出場したが、全国大会の出場権は得られなかった。アグリ★ベーシックセミナーに6名が出席し、品目別学修会等を含め22名が自主的に参加した。地区SAPは県連SAPの組織改革により12月に解散したが、各市SAPの支援機能を維持するため、新たに「にしもろサップ」を設立した。各市SAPの運営維持が懸念される。
- ・ 就農6年目以上の中核的な農業者に対して、スマート農業や事業承継に関する研修会を開催し、経営計画実現のための学修機会の充実を図った。一方で、想定よりも参加人数が少なく、ターゲットの絞り込みやニーズの把握に課題が残った。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ 就農希望者が、資本装備に係る事業活用や資金相談など一元的に相談できるよう関係機関と一体となり支援を行う。
- ・ きりしま農業推進機構の新規就農者研修事業については、研修生確保の具体的取組と合わせ、就農支援策として、経営基盤（農地、ハウス）の情報収集に取り組む。
- ・ JAえびの市新規就農者確保育成支援事業については、産地ビジョンの検討に対して支援を行い、計画的な担い手の確保を支援していく。
- ・ 「アグリ★ベーシックセミナー」では、認定新規就農者や各市町の事業活用者等を重点対象として継続するとともに、関係機関等と連携し、対象者への周知を徹底し、参加者の確保を図る。「振り返りアンケート」を継続し、学修内容の理解を促す。
- ・ 個別面談等が円滑に開催されるよう各市町と連携し、面談対象者の情報共有を図る。品目担当と連携し、課題に応じたフォローアップを行い、就農者の定着を図る。
- ・ 「にしもろサップ」の事務局運営により、各市SAP会議の後方支援と、冬期大会の開催など地区単位の活動や学修活動について支援を継続し、SAP活動のPR及び勧誘を進めていく。
- ・ 経営計画実現のための学修機会の充実を図るため、「アグリ★ベーシックセミナー」では意識の高いターゲットに絞り込んで、ニーズに合った研修会を開催するとともに、経営発展に向けた支援として、専門家と連携した個別相談会を実施する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
地域農業を担う新規就農者の確保	・就農計画の明確化 ・青年等就農計画の自力作成 ・就農のための体制整備	・就農相談での情報提供 ・青年等就農計画作成支援 ・研修制度支援	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ○		○ (公社) ○ (公社)	
新規就農者の育成と就農定着	・農業に関する基礎知識、基礎技術の修得 ・財務管理に関する学修意欲の向上 ・目標達成に向けた実践 ・農業経営の継続	・関係機関との検討 ・アグリ★ベーシックセミナー開催（経営管理セミナー1回含む） ・計画達成状況確認、指導助言（旧給付金・交付金活用者） ・フォローアップ（個別巡回、経営管理支援、資金活用者を含む）	○ ○ ◎ ◎	○ ○ ○ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	○ 	○ 	○ (SAP)
優れた経営者、地域のリーダーとしての資質向上（SAP活動支援）	・経営課題解決に向けた取り組み ・SAP活動PR及び勧誘 ・学修会の自主的企画及び参加意欲の充足	・プロジェクト活動の取組支援 ・若手農業者へのSAP活動参加啓発 ・専門学修会、自主勉強会等の開催支援及び参加啓発 ・視察研修	○ ◎ ○ ◎	 ○ ○ 	◎ ◎ ◎ ◎		○ 	
経営計画実現のための学修機会の充実	・経営管理に関する学修意欲の向上 ・経営管理の高度化	・アグリ★レベルアップセミナーの開催 ・経営発展に向けた支援	○ ○	○ ○	◎ ◎		○ ◎	

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
地域農業を担 う新規就農者 の確保	認定新規就農 者希望者等 （30名）	・就農計画の明確化 ・青年等就農計画の自力 作成 ・就農のための体制整備	・就農相談での情 報提供 ・青年等就農計画 作成支援 ・研修制度支援	相談者 30名 支援者数 10名 担当者会 2回 指導班会 4回
新規就農者の 育成と就農定 着	就農5年以下 の認定新規就 農者等 （53名）	・農業に関する基礎知 識、基礎技術の修得 ・財務管理に関する学修 意欲の向上 ・目標達成に向けた実践 ・農業経営の継続	・関係機関との 検討 ・アグリ★ベーシ ックセミナー開 催（経営管理セ ミナー1回含む） ・計画達成状況確 認、指導助言 （旧給付金・交付 金活用者） ・フォローアップ （個別巡回、経営 管理支援、資金 活用者を含む）	4回 5回 8名 28名
優れた経営 者、地域のリー ダーとしての 資質向上 （SAP活動 支援）	「にしもろサ ップ」 （24名） ※小林市SAP 12名 えびの市SAP 12名	・経営課題解決に向けた 取り組み ・SAP活動PR及び勧 誘 ・学修会の自主的企画及 び参加意欲の充足	・プロジェクト活 動の取組支援 ・若手農業者へのS AP活動参加啓発 ・専門学修会（野 菜、特産、経営 等、自主勉強会 等の開催支援及 び参加啓発）	15名 2名 （2回） 8回
経営計画実現 のための学修 機会の充実	認定農業者及 び就農6年目 以降の農業者	・経営管理に関する学修 意欲の向上 ・経営管理の高度化	・アグリ★レベル アップセミナー の実施 ・経営発展に向け た支援	2回 7回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
 	 	 	 	自力計画作成者数	10名 (25名)	10名 (35名)
 	 	 	 	学修内容理解者率	75%	70%
 	 	 	 	経営分析実践者数 (旧給付金・交付金活用者)	8名	8名
 	 	 	 	プロジェクト活動取組実践者数 (共同プロを含む)	19名 (76%)	15名 (63%)
 	 	 	 	学修会参加者	22名	20名
 	 	 	 	セミナー参加者数	15名/回	15名/回

現状と問題

(肉用牛)

肉用牛繁殖戸数

1,694戸

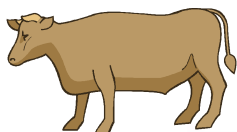
母牛頭数

18,298頭

子牛出荷頭数

15,350頭

- ✓ 分娩間隔が長く、子牛死亡廃用頭数が多い
- ✓ 高齢化等により自給飼料の確保が難しい
- ✓ コントラクター組織と利用農家のマッチングができていない



(共 通)

- ・畜産の就農相談が多く、毎年5件程度の新規就農がある

- ✓ 初期投資が大きく、技術も未熟なため、経営が不安定な経営体が見られる

(酪農経営)

酪農経営戸数

61戸

経産牛頭数

2,929頭

経産牛1頭当たり乳量

8,106kg

- ✓ 標準乳量が32kgに満たない農家が見られる



目指すべき姿

- 繁殖性向上や子牛の死廃率低減により出荷頭数が増加し産地が維持されている
- 適正な飼養管理や暑熱対策により、安定した生乳生産が行われている
- コントラクター活用により分業化が進み、良質な粗飼料確保が可能となっている
- 就農から5年目までに強い経営体が育成されている

課題と具体的な活動内容

母牛の栄養管理による子牛の生産性向上

- 研修会の開催
- モデル農家による管理改善実証
- 産地分析と目標設定による改善指導
- 飼料分析及び給与指導
- 子牛の適正管理指導
- ICT利用農家巡回指導

新規就農者の育成と就農定着

- 学修会の開催
- 個別巡回

良質な自給飼料の安定確保

- 優良品種選定展示ほの設置
- 土壌診断、施肥設計、栽培指導
- いもち病対策展示ほの設置
- 研修会の開催
- 省力栽培の実証
- 土壌診断、飼料成分分析を用いた栽培指導
- TMR検討会の開催

生乳生産性向上による安定した酪農経営の確立

- 産地分析と目標設定による改善指導
- 個別巡回指導
- 学修会の開催

普及センター
(技術・経営支援)市町・振興局
(補助事業等支援)小林・高原畜産部会
えびの市農林技術者連絡協議会畜産部会
西諸酪農担当技術員会議JA・NOSAI
(技術、調整)

達成目標

肉用牛繁殖・酪農経営体の強化

・1戸あたり平均粗収益 (現状) 5,793千円 ⇒ (目標) 6,083千円

基3 適正な管理と飼料基盤に立脚した強い畜産経営体の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

- 管内の肉用牛繁殖と酪農は、地域農業の基幹品目となっているが、分娩間隔が長く、子牛の死産事故も多いなど飼養管理において改善すべき点が多く見受けられる。一方、担い手においては、就農から5年目までに経営維持に苦労している経営体が見られる。
- そこで、飼養管理改善への取り組みとして、母牛の栄養管理による子牛の生産性向上や、暑熱対策など生乳の安定生産に向けた取り組みを支援する。また、就農から5年目までの経営体を対象とした経営安定化のための活動を行う。

3 現状

- 管内の畜産は、農業産出額の7割を占め、地域農業の主軸となっている。中でも、肉用牛繁殖と酪農は畜産産出額の約4割を占める基幹品目である。
- 畜産経営を開始したいという就農相談が多くなっており後継者は増加傾向である。また、毎年5件程度の新規就農も見られ、重点的な支援が必要である。
- 肉用牛繁殖経営における農家戸数は1,694戸（H26末）で、H21末（2,250戸）と比較すると約25%減少しており、母牛頭数も18,298頭（H26末）で、H21末（20,859頭）と比較すると約12%減少し、これに連動して子牛出荷頭数も15,350頭（H26）とH21（17,469頭）と比較して約12%減少しており、畜産産地の脆弱化が懸念される。
- 子牛価格は出荷頭数の減少に伴い高騰（H27；607,484円、H21；406,904円）。
- 自給粗飼料の確保が難しい農家が散見される。また、飼料生産に費やす時間が不足している。
- コントラクター組織はえびの市に4つあるが、利用が少なく受託面積は94haである。小林市には同組織が2つあり、相対で作業受託を行っている。
- 酪農経営戸数は61戸（H26）で、H21（97戸）と比較し約37%減少しているが、担い手の年齢構成を見ると50代以下の割合が68.9%と比較的若い経営主が多い。
- 経産牛頭数は2,929頭で、1戸当たり飼養頭数は48頭となっており、維持・微増傾向。
- 年間生乳生産量は19,013t（H26）で戸数の減少に伴い減少傾向にあるが、経産牛1頭当たりの乳量は8,106kgと横ばいである。
- 繁殖成績は分娩間隔478日、空胎日数195日と長期化している（H30.1～12；牛検）。

4 目標としている姿

- 適正な飼養管理により繁殖性向上や子牛の死産率低減が図られ、子牛の出荷頭数が増加し、肉用牛産地が維持されている。
- 暑熱対策や適正な飼養管理により安定した生乳生産が行われている。
- コントラクターの活用により分業化が進み、高品質で安定した飼料確保が可能となり、繁殖成績の向上と事故率の低減が図られ、生産性が向上している。
- 就農から5年目で安定した強い経営体が育成されている。

5 到達目標

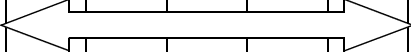
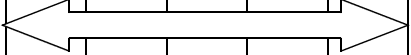
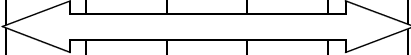
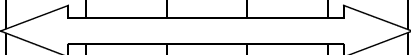
項 目 名	基準(H 2 6)	目標 (R 2)
・ 1 戸あたり平均粗収益 ^{注)}	5, 793千円	6, 083千円

注) (生乳平均単価×生乳生産量+子牛平均価格×子牛出荷頭数) / (酪農家戸数+肉用牛繁殖農家戸数)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ① 畜産の新規参入は初期投資額が大きく、技術も未熟なため、経営が不安定な農家が多く見られる。
- ② 個体毎、各ステージ毎の飼養管理が徹底されていないため、分娩間隔の長期化や子牛の死産事故が多く見られ、生産性の低下につながっている。
- ③ 粗飼料の確保が不十分なことが、規模拡大ができない要因となっている。
- ④ 各ステージ毎の飼養管理や暑熱対策が徹底されていないため、分娩間隔の長期化や生乳生産性の低下が見られる。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
新規就農者の育成と就農定着 ① 5年後の定着率 (100%→100%)						・ 基本的な飼養管理技術の修得
母牛の栄養管理による子牛の生産性向上※ ② 母牛1頭当たり子牛出荷頭数 (0.84頭→0.87頭)						・ 母牛の繁殖成績向上 ・ 子牛育成技術の向上
良質な自給飼料の安定確保 ③ 優良品種選定数(作付面積) 6品種 → 41品種 (302.2ha→ 1,332.6ha)						・ 優良品種の選定・導入 ・ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ・ 飼料用イネの適正防除 ・ コントラクターによる粗飼料生産・供給体制の強化
生乳生産性向上による安定した酪農経営の確立 ④ 経産牛1頭当たり年間産乳量 (8,204kg→8,836kg)						・ 適正管理による乳量・乳質の改善

※重点プロジェクト（分娩間隔短縮と子牛生産性向上による肉用子牛産地の確立）と重複

◎年度計画（R 2）

NO	基 3	適正な管理と飼料基盤に立脚した強い畜産経営体の育成
班長・副班長	(班長)農業経営課 西原 (副班長)農業経営課 中武	
班員	農業経営課 坂本 普及企画課 緒方、鶴田、甲斐	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- 基本的な飼養管理技術の修得を図るため学修会と個別巡回を実施した。学修会の出席者は少ないものの、意欲の高い生産者が多かった。しかし、出席者の中には、自分自身で経営する意識がまだ低く、課題の把握と解決に支援を要する後継者も見られた。畑かん営農については認識が低い状況にある。
- 産地分析ツールを活用し繁殖成績及び子牛出荷成績を分析し、農家ごとの課題設定を行い、昨年の成績と比較しながら具体的な改善策について助言した。併せて飼料分析を実施し、適期収穫及び施肥指導や優良品種導入の誘導を行い、給与診断設計に基づく適正管理を行った結果、分娩間隔が短縮した。また子牛管理を改善し、子牛育成の意識が向上した農家も見られたが、母牛の繁殖ステージ毎の管理が十分でない農家もみられた。また、導入が進展しているICT技術についても、十分に活用されていない状況にある。
- 優良品種の導入を図るため、関係機関と連携した実証展示ほを設置し、優良品種の選定を行うとともに、収量調査結果を種子申込書に掲載し、優良品種の普及啓発に取り組んだ。飼料作物栽培においては、適正施肥への意識が低い生産者も多く見受けられ、土壌分析の活用は少ない。また、飼料用イネのいもち病や害虫の防除への認識が低く、対策が不十分な生産者も多い。コントラクター組織では、飼料作物の適期収穫ができていない事例も見られ、作付や作業体系について検討し改善する必要がある。また、TMRセンターの本格稼働に向けては引き続き検討が必要である。
- 乳量や乳質の改善を図るため、関係機関による個別巡回や乳業メーカーと連携したチェックシート点検指導を行い、搾乳手順の確認や牛舎内環境の改善指導を行った。しかし、記録的高温の影響で暑熱期の乳量・乳質低下が見られ、特に体細胞数が増加したことから、暑熱期からの乳量・乳質改善を目的とした取り組みが必要である。畑かん営農についても更なる理解醸成を図る必要がある。

(2) 今年度の主な取組内容

- 関係機関と連携して対象を重点化し、個別巡回を実施する。学修会はニーズに沿った魅力ある内容とし、就農年数の短い生産者を中心に参集を強化する。また、畑かん水利用について学修会等を通じて理解醸成を図る。
- 子牛育成技術の向上を図るため高品質粗飼料の多給を推進するとともに、母牛の栄養管理についても飼料分析結果と繁殖ステージ別の給与設計による適正給与により、繁殖成績の向上を図り、産地分析とあわせて改善支援を行う。またICT技術の活用による生産性向上を図るために関係機関メーカーを含めた巡回を行う。
- 飼料作物展示ほにより地域に合った優良品種を選定し、品種特性に合った栽培管理について普及啓発を図る。飼料用イネのいもち病対策や害虫防除の徹底に係る呼びかけを行うとともに、研修会を通じて、粗飼料の品質向上と収量の確保につなげる。また、コントラクターに対して、飼料成分分析を行い、結果に基づいた栽培指導を通して良質粗飼料生産を支援するとともに省力化技術の導入や作業体系の構築、TMRセンターの運営について関係機関と連携して検討、協議を行い、稼働に向けて支援を行う。
- 生乳生産性向上のため産地分析及びチェックシート点検の実施により、個々の経営の現状把握と課題の明確化を行い、改善に向けた具体的な取り組みを支援する。また、暑熱対策について関係機関と連携し、効果的な対策の実施を支援していく。さらに畑かん水の効果的な活用方法について、学修会等を通じて普及啓発を図る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
新規就農者の育成と就農定着	・ 基本的な飼養管理技術の修得	・ 学修会の開催 ・ 個別巡回	○ ○	○ ○	◎ ◎			NOSAI
母牛の栄養管理による子牛の生産性向上	・ 母牛の繁殖成績向上 ・ 子牛育成技術の向上	・ 研修会の開催 ・ モデル農家による管理改善実証 ・ 産地分析と目標設定による改善指導 ・ 飼料分析及び給与指導 ・ 子牛の適正管理指導 ・ ICT利用農家巡回指導	○ ○ ○ ○ ○ ◎	◎ ◎ ◎ ○ ○ ◎	◎ ◎ ○ ◎ ◎ ◎			NOSAI NOSAI 畜産協会 NOSAI NOSAI
良質な自給飼料の安定確保	・ 優良品種の選定・導入 ・ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ・ 飼料用イネの適正防除の実施	・ 優良品種選定展示ほの設置 ・ 土壌診断、施肥設計、栽培指導 ・ いもち病対策展示ほの設置 ・ 研修会の開催	◎ ○ ○ ○	◎ ○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎	○ ○	◎ ○ ◎	経済連
	・ コントラクターによる粗飼料生産・供給体制の強化	・ 省力栽培の実証 ・ 土壌診断、飼料成分分析を用いた栽培指導 ・ TMR検討会の開催	○ ○ ◎	○ ○ ○	◎ ◎ ◎	○ ◎ ◎	◎ ○ ○	
生乳生産性向上による安定した酪農経営の確立	・ 適正管理による乳量・乳質の改善	・ 産地分析と目標設定による改善指導 ・ 個別巡回指導 ・ 学修会の開催	○ ○ ○	◎ ◎ ○	○ ○ ◎	○ ○ ○	○	畜産協会

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
新規就農者の 育成と就農定着	畜産新規就農者(65戸)	・ 基本的な飼養管理技術の修得	・ 学修会の開催 （畑かん研修含む） ・ 個別巡回 （課題設定農家支援・課題未設定農家支援）	4 回 50回
母牛の栄養管理による子牛の生産性向上	肉用牛繁殖性向上グループ（12戸）	・ 母牛の繁殖成績向上 ・ 子牛育成技術の向上	・ 研修会の開催 ・ モデル農家による管理改善実証 ・ 産地分析と目標設定による改善指導 ・ 飼料分析及び給与指導（WCSを含む） ・ 子牛の適正管理指導 ・ ICT利用農家巡回指導	2 回 12回 12戸 12戸 10回 12回
良質な自給飼料の安定確保	良質自給飼料の安定確保グループ（12戸）	・ 優良品種の選定・導入 ・ 土壌診断結果に基づく適正施肥の実施 ・ 飼料用イネの適正防除の実施	・ 優良品種選定展示ほの設置 ・ 土壌診断、施肥設計、栽培指導 ・ いもち病対策展示ほの設置 ・ 研修会の開催	4 カ所 10戸 1 カ所 3 回
	えびの市コントラクター等協議会（2組織）	・ コントラクターによる粗飼料生産・供給体制の強化	・ 省力栽培の実証 ・ 土壌診断、飼料成分分析を用いた栽培指導 ・ TMR 検討会の開催	1 組織 2 組織 1 回
生乳生産性向上による安定した酪農経営の確立	生乳生産性向上グループ（6戸）	・ 適正管理による乳量・乳質の改善	・ 産地分析と目標設定による改善指導 ・ 個別巡回指導 ・ 学修会の開催 （畑かん水利用含む）	3 戸 16回 2 回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標 ()は累積値		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ (課題設定農家支援)		←→ (実績検討)		課題設定 農 家 数 (自身の経営につ いて課題を設定 できた農家数)	10戸 (27戸)	10戸 (37戸)
←→ (学修会の開催)						
←→ (個別巡回による牛舎・飼養管理等状況確認)						
←→ (生産性向上のための研修会)		←→ (子牛体測及び改善指導)		飼 養 改 善 取組農家数 (分娩間隔、空胎期 間、子牛の日増体量 が前年、若しくは地 域平均より改善さ れたもの)	10戸	10戸
←→ (改善指導)		←→ (成績検討)				
←→ (飼料分析・給与診断)		←→ (給与設計・改善指導)				
←→ (管理指導)		←→ (成績検討)				
←→ (巡回指導)						
←→ (優良品種選定展示ほ設置) (成績検討)		←→ (成績検討)		良質粗飼料 生 産 取 組 農 家 数 (土壌分析を行い、施 肥を実施した農家 数)	7戸	8戸
←→ (土壌診断、施肥設計、栽培指導)		←→ (いもち病対策展示ほ設置)				
←→ (研修会)		←→ (成績検討)				
←→ (省力栽培の実証)		←→ (成績検討)		良質粗飼料 供 給 量 (ロール)	3,734個	3,734個
←→ (土壌診断・飼料成分分析結果に基づく栽培指導)		←→ (検討会)				
←→ (個別巡回) 牛舎環境、飼 養管理確認	←→ (学修会) (仮:産地分析、 畑かん水利用 について)	←→ (個別巡回) 牛舎環境、飼 養管理確認	←→ 産地分析返 却、課題設定、 対策点提示	経産牛1頭 当 た り 年間産乳量	8,546 kg	8,836 kg

技術力向上と経営安定による施設果菜類生産の強化

野菜普及担当、農村企画担当、担い手生活担当

現状と問題

ピーマン及びきゅうり
生産農家の増加

複合経営品目との労力競合

新規就農者の技術習得に
対する支援が不十分

難防除病害虫対策等、栽培
管理が徹底されていない

管理作業の遅れなどで
施設品目の単収が低い

生産者の高齢化と
後継者不足

目指すべき姿

- ・施設果菜類の収量、品質が向上し、促成栽培では施設野菜専作で経営が成り立っている。
- ・夏秋の施設栽培品目を柱とした安定的な農業経営体が育成されている。
- ・新規就農者の早期の技術習得と経営安定が実現し、就農定着が図られている。

普及課題

促成きゅうりの栽培
技術向上による産地
の確立

○MYSV対策技術の徹底

- ・研修会の開催
- ・総合防除指導

○基本技術の徹底

- ・講習会の開催
- ・施設内環境改善



夏秋ピーマンの技術
力・経営力向上

○マトリクス分析を活用した
経営意識の改善

- ・マトリクス分析並びに
個別目標設定

○基本技術の徹底

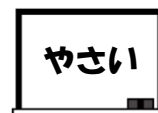
- ・講習会の開催
- ・展示ほの設置



新規就農者の育成
と就農定着

○基本技術の習得

- ・学修会の開催
- ・個別指導の実施



連携体制

市町・振興局

- ・各種事業、資金活用支援等

J A

- ・技術指導
- ・展示ほ調査支援
- ・産地分析協力

野菜農家



普及センター

- ・技術指導
- ・展示ほ設置や産地分析の実施
- ・新規就農者への学修機会の創設

NOSAI

- ・各種情報共有

到達目標

きゅうり、ピーマン販売額 基準(H26) 6億840万円 → 目標(R2) 6億3,880万円

基 4 技術力向上と経営安定による施設果菜類生産の強化

◎基本計画（H 2 8 ～ R 2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

- ・ 管内の施設野菜は、雨除けに加え、品目、地域によっては抑制、促成栽培が行われている。果菜類は、メロン、ピーマン、きゅうり、いちご等が栽培されているが、メロンの栽培面積は需要低下による単価安のため減少傾向であり、ピーマンやきゅうりへの品目転換がみられる。
- ・ 促成栽培等長期間収穫が可能な作型のきゅうりは、比較的安定した収入が得られる品目であり、J Aこばやしでは新規就農者への推進品目として検討されている。
- ・ また、管内では、夏季に冷涼な気候を活かした雨除けピーマン等の夏秋品目を主軸とした複合経営が取り組まれている。
- ・ 労働集約型で、栽培環境を制御できる施設栽培の拡大は、農業者の経営安定と新規就農者の確保、ひいては野菜産地の育成、強化につながる。各地域の特色を活かした施設果菜類の品目について、栽培技術の向上による収量の増加と栽培面積の拡大を図り、体質の強い野菜産地を確立する。

3 現状

管内主要果菜類の栽培面積(H26)は、メロン55.2ha、ピーマン30ha、きゅうり21.3ha、いちご13.6ha、にがうり10.2haとなっており、減少傾向のメロン以外はほぼ横ばいとなっている。

（きゅうり）

- ・ メロンから品目転換した生産者や、ピーマンとの間で農業者の流動がある。
- ・ 面積は、H24頃から施設栽培が露地栽培を上回り、施設56%、露地44%となっている。
- ・ J Aこばやしの促成つる下ろし栽培の単収は8.9t/10aと、県平均の17t/10aに比べ低い。
- ・ M Y S V（きゅうり黄化えそ病）の発生が一部地域で慢性化している。

（ピーマン）

- ・ 作型毎の面積構成は、夏秋の雨除け栽培が55%、促成及び抑制が45%となっており、雨除け及び抑制栽培は増加傾向にある。
- ・ J Aえびの市夏秋ピーマンの平均単収は3.7t/10a。
- ・ J Aこばやしでは、メロンからの品目転換が多い。

4 目標としている姿

- ・ 施設果菜類の収量、品質が向上し、促成栽培では施設園芸専作で経営が成り立っている。
- ・ 夏秋の施設栽培品目を柱とした安定的な農業経営体が育成されている。
- ・ 新規就農者の早期の技術習得と経営安定が実現し、就農定着が図られることで、生産者及び栽培面積が増加し、体質の強い園芸産地が確立している。

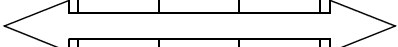
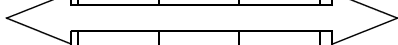
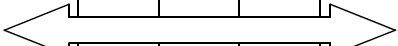
5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標 (R 2)
管内 J A のきゅうり、ピーマン販売額	6 億840万円	6 億3,880万円

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ① 主幹以外の品目との労力競合による管理作業の遅れで、収量や品質の低下がみられる。
- ② M Y S V (きゅうり黄化えそ病) の対策が不十分である。
- ③ 基礎的な栽培管理(温度、湿度管理を含む)が習得できていない。
- ④ 農業者の高齢化が進み、後継者や担い手確保ができていない。
- ⑤ 新規就農者への技術や経営指導が十分に行き届かず、所得確保が難しい。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
促成きゅうりの栽培技術向上による産地の確立 ①②③ つる下げ栽培の平均単収 (8.9 → 15.0 t/10a)						・ M Y S V 対策技術の徹底 ・ 基本技術の徹底
夏秋ピーマンの技術力・経営力向上 ①③④ 平均単収 (3.7 → 4.5 t/10a)						・ マトリクス分析を活用した経営意識の改善 ・ 基本技術の徹底
新規就農者の就農定着 ③④⑤ 新規就農者定着率 (— → 90%)						・ 基本技術の習得

◎年度計画（R2）

NO	基4	技術力向上と経営安定による施設果菜類生産の強化
班長・副班長		(班長)農業経営課 力武 (副班長)農業経営課 下郡
班員		農業経営課 福元、深野 普及企画課 溝邊、緒方、甲斐

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ きゅうり黄化えそ病（MYSV）は、講習会の開催や防除対策を行ったことにより、施設きゅうりにおける発生は減少した。系統外の自家育苗生産者での黄化えそ病の発生があったため、引き続き講習会の開催や啓発活動に努めることが必要である。
- ・ 基本技術の徹底が部会に浸透しつつあるが、引き続き、品種の違いによる栽培特性の把握を行う必要がある。また施設内環境のモニタリングを基に収量向上につながる栽培技術の向上に取り組んだが、未導入者に対する普及について検討を行う必要がある。
- ・ アグリトレーニングセンターでの研修が開始され、環境データに基づくサポートを行った。
- ・ ピーマンは、9月以降の出荷量が減少している現状があるため、弱摘芯による整枝せん定の方法を講習し、収量の向上が図られた。また、“L4京鈴”を現地展示ほで実証し、慣行品種と同等な生育で収量も良好であったため、モザイク病（PMMoV）発生ほ場における対策を確立出来た。
- ・ 新規就農者の学修会内容は、栽培品目が異なるため、共通的な課題として、植物生理の学修会を行い、参加者からは栽培管理に関する質問があり、参加者自身の栽培環境の改善への意欲が見られた。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ 施設栽培者のMYSV対策への理解度は高いが、地域全体でMYSV対策を進めていく必要があるため、本年度も講習会の開催や啓発活動に努める。基本技術の徹底については、品種特性の把握を行い、引き続きモニタリングをすすめ、各ほ場の事例を検証しながら、栽培管理方法を改善を図る。
- ・ ピーマンについては、マトリクス分析をもとに個別の課題を整理しながら、夏場の高温対策として、ミスト装置や遮熱被覆の導入などに取り組み収量向上を目指す。
- ・ 新規就農者学修は、参加者が思考する意見交換を増やすなどして、自発的な学修会を実施する。

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
促成きゅうりの栽培技術向上による産地の確立	・ M Y S V 対策技術の徹底 ・ 基本技術の徹底	・ 研修会の開催 ・ 総合防除指導 ・ 講習会の開催 ・ I C T を利用した施設内環境診断 ・ トレーニングハウスの栽培技術支援	○ ○	◎ ○ ◎ ○ ◎	○ ◎ ○ ◎ ○	○ ○ ○ ○ ○		NOSAI
夏秋ピーマンの技術力・経営力向上	・ マトリクス分析を活用した経営意識の改善 ・ 基本技術の徹底	・ マトリクス分析並びに個別目標設定 ・ 講習会の開催 ・ 昇温対策の検討	○	◎ ◎ ○	○ ○ ◎	○ ○		
新規就農者の就農定着	・ 基本技術の習得	・ 基礎学修会の開催 ・ 個別指導の実施	○ ○	○ ○	◎ ◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
促成きゅうりの栽培技術向上による産地の確立	J A こばやしきゅうり部会の内つる下げ栽培生産者（15戸）	・MY S V対策技術の徹底 ・基本技術の徹底	・研修会の開催 ・総合防除指導 ・講習会の開催 ・I C Tを活用した施設内環境診断 ・トレーニングハウスの栽培技術支援	2回 3回 3回 8戸 1ヵ所
夏秋ピーマンの技術力・経営力向上	J A えびの市ピーマン部会（24戸）	・マトリクス分析を活用した経営意識の改善 ・基本技術の徹底	・マトリクス分析及び個別目標設定 ・講習会の開催 ・昇温対策の検討	1回 2回 1ヵ所
新規就農者の就農定着	就農5年以下の新規就農者（9戸）	・基本技術の習得	・基礎学修会の開催 ・個別指導の実施	2回 8回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (H31)	計画 (R2)
←→ 研修会				対策理解者率	90%	92%
	←→ 防除暦検討	←→ 暦配布	←→ 防除指導	平均単収 (t/10a) ※つる下げのみ 10月～5月	—	15.0
		←→ 講習会				
		←→ 施設内環境調査 及び診断				
	←→ 検討会	←→ 施設内環境調査		基礎データの収 集	1	1
			←→ マトリクス 分析	個別目標設定 農家数	18	18
←→ 栽培講習	←→ 栽培講習			平均単収 (t/10a)	5.8	5.0
←→ ほ場設置	←→ 生育調査	←→ 生育調査				
		←→ 共通課題	←→ 共通課題	学修内容理解者 率	92%	95%
←→ 個別指導						

次代へ繋げる“にしもろ果樹”の産地力強化

西諸県農林振興局 農業経営課 果樹花き普及担当、農村企画担当、担い手生活担当

現状と問題

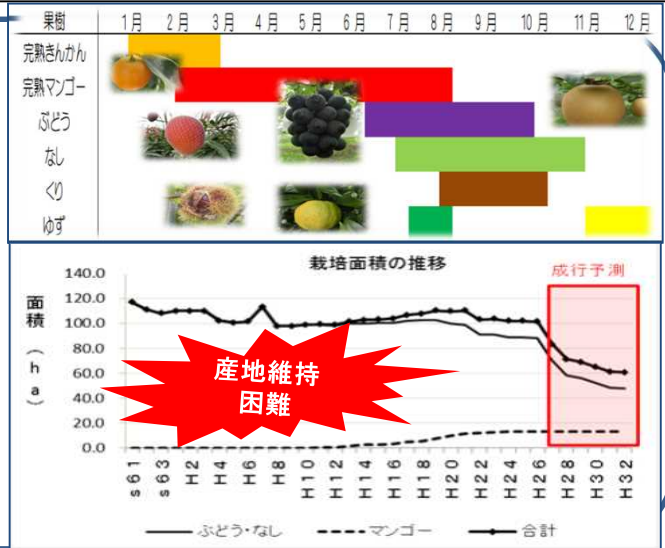
- ・年間通して、ぶどう、なし、マンゴー、きんかん、くり、ゆず等 多彩な果樹を生産
- ・ぶどう、なし、マンゴーが産出額（約12億円）の9割を占める
- ・農家の減少とともに、栽培面積が減少

ぶどう・なし

- ・収量・品質の生産者間差が大きい
- ・販売環境差も大きい
- ・労力が大きい
- ・担い手確保が不十分

マンゴー

- ・収量・品質の生産者間差が大きい
- ・後期出荷の収量・品質低下
- ・高樹齢樹の増加



産地維持困難

目指すべき姿

ぶどう・なしとマンゴーの産地力が強化され ”にしもろ果樹”産地が活性化している

- ・県内トップのぶどう・なし産地として、省力的で収益性の高い果樹経営の確立
- ・主産地に負けない中山間地域のマンゴー産地として、高品質安定生産の確立
- ・経営資産の継承体制の整備による担い手の確保
- ・意欲ある後継者の育成と新規就農者の定着



普及課題



ぶどう・なし

産地で
取り組む
ぶどう・なしの
経営力向上

- ・目標設定と栽培技術及び販売環境改善
- ・なしの新仕立て法の拡大と品質向上
- ・黒星病の省力的な総合防除技術の拡大
- ・果樹経営の継承促進

マンゴー

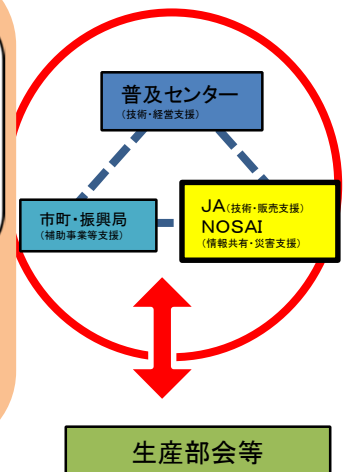
生産者自ら
取り組む
マンゴーの
収量・品質向上

- ・目標設定・実践農家の拡大
- ・適正な湿度管理の実施
- ・せん定後の高温管理の実践

畑かん水を活用した新たな果樹生産体系の推進

新規就農者等の育成と就農定着支援

連携体制



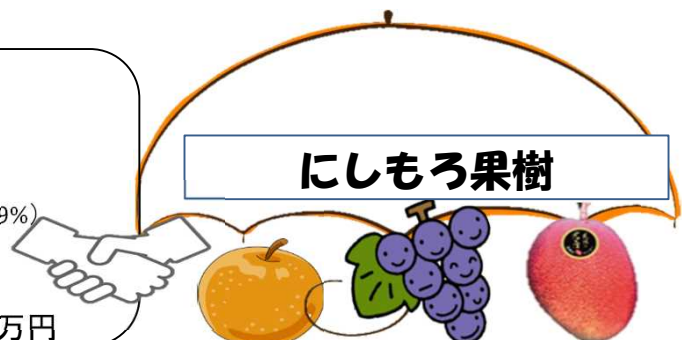
成果目標

にしもろ果樹産地の維持

ぶどう・なしの面積減少抑制
(H26)70.3ha → (R2)66.4ha
(なりゆき予測値51.3haからの増加率29%)

マンゴーの生産額拡大
(H26)455百万円(H25～H27平均) → (R2)500百万円

にしもろ果樹



基5 “次代へ繋げる”にしろ”果樹の産地力強化

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

小林市、高原町

2 課題設定理由

- ・ 西諸県地区の果樹は、中山間地域の気象条件を活かし、ぶどう、なしの他、くりなどに加え、新たにマンゴー、きんかんなどが栽培され、年間を通して多彩な果樹が生産される産地となっている。
- ・ また、「にしろ＝果樹産地」としてのイメージが定着しており、ぶどう・なしでは、直売や観光農園での高単価販売が確立され販売面での特色も大きい。
- ・ ぶどう・なしでは面積減少、技術力及び販売力の格差や作業労力不足、担い手不足が、マンゴーでは、主要産地と比較して品質、収量ともに低いことが問題である。
- ・ そこで、本課題では、主軸品目の産地力アップに伴う“にしろ”果樹産地全体の底上げを図り、“にしろ”果樹産地を活性化し産地の維持を図る。

3 現状

- ・ ぶどう・なし、マンゴーは、管内果樹総産出額（約12億円）の9割を占める基幹品目である。
- ・ ぶどう・なしは、直売所や観光農園で市場価格の約2倍の高単価で販売されているが、過去30年間で、栽培面積は24.3%減少しており（市町村統計値）、今後5年間でさらに27%程減少する恐れもある（なりゆき予測値）。
- ・ ぶどう農家の収量、品質満足度は徐々に上昇しているが、品質に課題がある。
- ・ なしの慣行の仕立ては労力が非常に大きく、面積の減少がぶどうに比べて激しい。
- ・ ぶどうにおいて、産地内で経営承継事例のモデルが増えている。
- ・ マンゴーは比較的冷涼な当地域の気象条件を利用した後期出荷作型が中心である。
- ・ J Aこばやしマンゴー部会では産地ビジョンを策定し、産地の維持発展に向けて、農家と関係機関で協力して取り組んでいる。
- ・ マンゴーでのヒートポンプの導入面積は約9割と非常に高く、高品質安定生産のための生産基盤が整備されているが、農家間の技術差は大きく、特に後期出荷作型での高品質安定生産技術の確立と普及が十分でない。
- ・ J Aこばやしマンゴー部会では全戸でのひなたGAPの団体認証取得に向けて取り組んでいる。
- ・ かん水の重要性は浸透しており、畑かん水導入地域では適切に利用されている。
- ・ 新規就農者等の支援は、ぶどう、なしは、ぐれ〜ぷ、マンゴーは青年部で取り組まれている。

4 目標としている姿

- ・ ぶどう・なしとマンゴーの産地力が強化され“にしろ果樹”産地が活性化している。
- ・ 県内トップのぶどう・なし産地で、省力的かつ収益性の高い経営が確立されている。
- ・ 主産地に負けない中山間地域のマンゴー産地として、高品質安定生産されている。
- ・ 果樹の経営承継体制が整備され、担い手が確保されている。また、意欲ある後継者が経営主として育成され、新規就農者は5年後確実に定着している。

5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標 (R 2)
ぶどう・なしの面積減少抑制	70.3 h a	66.4 h a (なりゆき予測値※ ² 51.3haからの増加率29%)
マンゴーの生産額拡大	455百万円※ ¹	500百万円

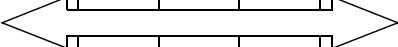
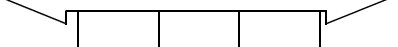
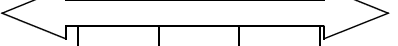
※¹ H25～27年の平均値

※² H32年時に70歳以上で後継者不在の農家の面積を、H26年から引いた値

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ・ “にしもろ果樹”産地の維持にあたり、農家の高齢化等により基幹品目の栽培面積の減少が懸念されている。
 - ・ ぶどう・なしの面積は、5年後に約3割減少する恐れがあるが、農家間に収量、品質の差が大きく、後継者のいない農家の担い手の確保や経営資産の承継が十分でない。
 - ・ マンゴーは、産地ビジョンにおいて部会内で目標を決めて取り組んでいるが、農家間で収量・品質の差が大きく、組織の底上げが必要である。
- ① ぶどう・なし
- ・ ぶどうは着色不良等の品質に課題を持つ農家が多い。また、特にシャインマスカットにおいては、労力不足が問題となっている。
 - ・ なしの慣行栽培は、せん定作業の労力が大きく、技術習得も難しい。
 - ・ 後継者のいない園地では経営承継に向けた取組が行われていない。
 - ・ 直売所と観光農園中心のため、個々の経営が中心で、産地維持を認識している農家は少なく、関係機関の支援体制も整備されていない。
- ② マンゴー
- ・ 農家の改善の意識に差があるため、一部の農家で低単価・低収量層から経営改善が図られていない。(特に後期出荷園地の収量、品質が悪い)
 - ・ 6月以降の後期出荷型では、高温高湿度の影響を大きく受けるため、高品質を維持しにくい。特に軸腐病及び炭疽病による事故の発生がここ数年多発している。
 - ・ 後期出荷作型では、せん定作業が遅れることにより収量が安定しないことが問題となっている。
 - ・ 産地ビジョンを策定して4年が経過し、農家や関係機関の産地ビジョンへの意識は薄くなっている。
- ③ 畑かん水の適正利用 (ぶどう・なし、マンゴー)
- ・ 畑かん導入地域では適正利用されている。
- ④ 新規就農者等の支援 (ぶどう、なし、マンゴー)
- ・ それぞれの品目の新規就農者等の栽培技術には差がある。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
産地で取り組むぶどう・なしの経営力向上 ① ぶどう満足度 収量 (27%→40%) 品質 (24%→40%) なし新仕立て栽培面積 (0.06ha→1ha)						・ぶどうの目標設定・実践農家の拡大 ・なしの新仕立て法の確立 ・果樹経営の承継
生産者自ら取り組むマンゴーの収量・品質向上※ ② 収量 (1.4トン/10a※→1.7トン/10a) AA・A品率 (31%※→35%) ※H25～27平均						・目標設定農家の拡大 ・軸腐れ病及び炭疽病対策実施農家の拡大 ・せん定後の高温管理の実践 ・GAPの推進 ・産地ビジョンの見直し
畑かん水を活用した新たな果樹生産体系の拡大 ③ 畑かん水適正利用農家戸数 (なし・ぶどう6戸→12戸) (マンゴー13戸→20戸)						・畑かん水の適正利用
新規就農者等の育成と就農定着 ④新規就農者定着率 (100%→100%)						・経営・栽培基礎知識の向上

※重点プロジェクト(マトリクス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額向上)と重複

◎年度計画（R 2）

NO	基 5	次代へ繋げる” にしもろ” 果樹の産地力強化
班長・副班長	(班長) 農業経営課 本田 (副班長) 農業経営課 伊藤	
班員	普及企画課 今東、廣津、緒方、溝邊	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

① ぶどう・なし

- ・ R1のぶどう・なし面積は、64.9haとなり到達目標を下回ったが、なりゆき予測値54.1ha(R1)より上回った。面積減少の主な原因としては、主に高齢化や労力不足による廃園の増加が考え、今後も引き続き面積維持に向けた取組が必要である。
- ・ ぶどうの収量・品質の満足度は、年々向上している。収量は半数以上が現状で満足している中、品質は4割以下であり、特に着色不良が問題であった。また、シャインマスカット増加によって、労力不足が問題となる農家も多い。
- ・ なしの新仕立て法（ジョイント栽培及び流線型）の面積は増加した。省力的で早期成園化のための技術であるが、栽培管理や収益性等の実証が出来ていないため、産地の広がり鈍い。
- ・ 果樹経営承継は、個別に第三者承継に向けた取り組みを支援した。また、関係機関・生産者組織支援体制も整っていない。

② マンゴー

- ・ R1の販売金額は、過去最高の5億5千万円を記録し、到達目標の5億円を上回った。マンゴーの生産拡大を図る上で、特に問題となっているのは、後期出荷作型における収量・品質の農家間差やせん定作業遅れによる収量減である。
- ・ 前年度から継続して、ひなたGAP団体認証に向けた支援を行った結果、新たに16戸が取り組むこととなった。
- ・ 軸腐れ病及び炭疽病は、昨年よりも全体の発生件数は減少した。信頼産地として、病害による事故発生抑制は今後も大きな課題である。
- ・ せん定遅延改善・安定着花のためのせん定後の高温管理を推進した結果、産地全体で作型の前進化が図られ、販売単価向上に繋がった。

③ 新規就農者等の支援（ぶどう、なし、マンゴー）

- ・ ぐれ〜ぷを中心に新規就農者等への支援を定期的に行った結果、技術の向上につながり、管内でも高い栽培技術を身につけている。

(2) 今年度の主な取組内容

① ぶどう・なし

- ・ ぶどうは、各農家の目標の内容をより具体的に設定し、栽培期間中の支援を強化する。特に、着色不良対策の適正実施を促す。労力不足が問題となっているシャインマスカットは、省力化技術の検討を行う。
- ・ なしは、新仕立て法の拡大を図るため、栽培管理や収益性のデータ収集を引き続き行い、視察や研修会を開催する。
- ・ 果樹経営承継は、産地での承継事例をモデルとし、関係機関も含めた産地全体の体制の整備を図る。

② マンゴー

- ・ 栽培目標の取り組み事項の確認等、マトリックス分析における階層に応じた農家への支援を強化して、部会全体の底上げを図る。
- ・ 適正な湿度管理や、農薬使用、収穫方法等の事故対策への取組を強化する。
- ・ 引き続き、7月中旬以降のせん定園は、高温管理の推進を行う。
- ・ ひなたGAPは、GAP取得者の実践支援や新規取得者に対して継続して支援する。
- ・ 産地ビジョンの見直しを行い、現状に即した産地の目標及び取り組みについて、生産者と関係機関で検討する。

③ 畑かん水の適正利用（ぶどう・なし、マンゴー）

- ・ 普及計画では平成30年度で普及課題を終了した。今後も継続して適正利用を推進する。

④ 新規就農者等の支援（ぶどう、なし、マンゴー）

- ・ 学修会の積極的な参加を促す。また、個別プロジェクトの取組を具体的に設定し、各自の栽培技術・知識の向上を図る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
産地で取り組むぶどう・なしの経営力向上	・ぶどうの目標設定・実践農家の拡大	・満足度調査 ・目標設定	○ ○	◎ ◎	◎ ◎			
	・なしの新仕立て法の確立	・新仕立て法展示ほ設置 ・研修会及び視察（新仕立て法）	○ ○	◎ ◎	◎ ◎	○ ○		
	・果樹経営の承継 ・目標設定農家の拡大	・検討会 ・個別巡回 ・目標設定	○ ○	○ ○ ○	◎ ◎ ◎			
生産者自ら取り組むマンゴーの収量・品質向上	・軸腐病及び炭疽病対策実施農家の拡大	・講習会 ・実施状況調査		◎ ◎	○ ○	○ ○		
	・せん定後の高温管理の実践	・講習会 ・環境データ収集	○	◎ ◎	○ ◎	○		
	・GAPの推進	・講習会 ・GAP指導	○ ○	◎ ◎	○ ◎			NOSAI
	・産地ビジョンの見直し	・検討会	○	◎	○			NOSAI
新規就農者等の育成と就農定着	・経営・栽培基礎知識の向上	・個別巡回（プロジェクト支援）	○	○	◎			NOSAI
		・学修会等の開催	○	◎	◎			NOSAI

※重点プロジェクト（マトリクス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額向上）と重複

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
産地で取り組むぶどう・なしの経営力向上	小林市果樹振興協議会、J A こばやし梨ぶどう生産部会（49戸） 内訳 ぶどう46戸 なし 27戸	・ぶどうの目標設定・実践農家の拡大 ・なしの新仕立て法の確立 ・果樹経営の承継	・満足度調査 ・目標設定 ・新仕立て法展示ほ設置 ・研修会及び視察（新仕立て法） ・検討会 ・個別巡回	40戸 40戸 2カ所 2回 2回 6回
生産者自ら取り組むマンゴーの収量・品質向上	J A こばやしマンゴー部会（33戸）	・目標設定農家の拡大 ・軸腐れ病及び炭疽病対策実施農家の拡大 ・せん定後の高温管理の実践 ・G A Pの推進（ひなたG A P） ・産地ビジョンの見直し	・目標設定 ・講習会 ・実施状況調査 ・講習会 ・環境データ収集 ・講習会 ・G A P指導（個別巡回） ・検討会	30戸 3回 3回 3回 2カ所 1回 随時 1回
新規就農者等の育成と就農定着	新規就農者及び後継者（15名） 内訳 ぐれ〜ぶ14名（内S A P会員1名） マンゴー1戸（S A P会員）	・経営・栽培基礎知識の向上	・個別巡回（個別プロジェクト支援） ・学修会の開催	7回 9回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標 () 内は累積		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ (目標実践)	←→ (目標実践)	←→ (満足度調査、 目標設定)	←→ (目標実践)	収量満足度 品質満足度	63% 37%	60% 40%
←→ (生育調査)	←→ (収量調査)	←→ (生育調査)	←→ (取りまとめ)	成園並収量（3t/10a）達成農家	—	2戸
←→ (研修会)	←→ (視察)			承継後の定着農家数	—	3戸
←→ (検討会)		←→ (検討会)		(第三者承継)		
←→ (個別巡回)						
	←→ (目標設定)	←→ (目標実践)	←→ (目標実践)	目標設定農家数 目標実践農家数	28戸 —	30戸 26戸
←→ (講習会3回)				主要対策実施農家数 (除湿対策・ホトキアダクト散布)	7戸	10戸
←→ (実施調査)	←→ (品質調査)			高温管理実施率 (7月中旬以降 せん定)	83%	85%
	←→ (講習会3回)	←→ (データ収集)	←→ (出蕾調査)	実践農家率	100%	100%
←→ (個別巡回)		←→ (講習会)				
	←→ (検討会)			産地ビジョンの 見直し	—	1
←→ (個別巡回)				プロジェクト取 り組み農家	7戸	7戸
←→ (学修会)				学修会参加農家	85名	延べ 80名

気候変動に打ち勝ち、取引先から信頼される露地野菜産地の育成

野菜普及担当、農村企画担当、担い手生活担当

現状と問題

- ・気候変動による減収や品質の悪化は、過去に類を見ないほど深刻化
- ・平成29年に浜ノ瀬ダムが完成
- ・高齢農家を中心にさまざまな品目で急速に離農が進行
- ・農家の経営悪化のみならず、取引先からの信用が大きく低下
- ・現状は降雨量の影響を受けにくい品目構成のため、この強みを生かせない
- ・生産力の低下のみならず、耕作放棄地の多発が懸念される

目指すべき姿

- 異常気象の中でも最低限の収量を確保できる生産体制が構築され、契約的な取引が拡大している。
- かん水効果の高い品目の生産技術が確立され、将来的に主軸を担う品目へと発展するための足がかりが形成されている。
- 各地区の中核の担うべき農家が、離農する農家の農地を担い、小規模農家と支え合いながら大きな経営体へと育っている。

普及課題

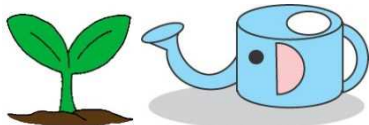
気候変動に強い生産体制の確立

- 「新たな」さといも産地の確立
 - ・収量、品質向上対策
 - ・疫病対策技術の普及
 - ・研修会の開催
- 気候変動に強い加工用ほうれんそう産地の育成
 - ・生育予測システムに基づく栽培の実証
 - ・出荷時期別の品種選定



水を収益に変える品目構成への転換

- 水を収益に変えられる品目の栽培技術確立（しょうが）
 - ・かん水効果の高い品目の栽培技術確立（その他）
 - ・新品目の掘り起こし



地域の中核を担うべき農家の成長を支援

- 足腰の強じんな経営体の育成
 - ・生産技術の強化
 - ・GAP導入支援
 - ・経営力強化（法人化等）
 - ・地域リーダーとしての資質向上



連携体制

普及センター

技術指導、資質向上の機会創設

振興局、市町

施策や事業を活用した支援

協議会（畑作営農改善推進協議会、農業水利促進協議会、営農振興協議会）

J A

技術指導ほか総合的なサポート

流通業者（卸売市場等）

需要情報等の提供

NOSAI

異常気象等による被害情報の共有



関係者みんなで中核を担うべき人材の力強い成長をサポート

到達目標

管内J Aの契約取引数量 5%増（H26 12,600t→R2 13,000t）

基6 気候変動に打ち勝ち、取引先から信頼される露地野菜産地の育成

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

- 西諸県管内では、さといもや加工用ほうれんそう等を主軸とする露地野菜の複合経営が広く行われているが、近年の気候変動による収量や品質への影響が過去に類を見ないほど深刻化しており、いかなる気候条件においても予定した収量を得られる生産体制の構築が急務となっている。
- 畑地かんがい関連事業により暫定水源を利用した野菜生産が行われてきたが、平成29年からの浜ノ瀬ダムの供用開始に伴い、水利用の強みを生かすことのできる産地への構造転換を図る必要がある。
- 高齢農家の離農に伴ってさまざまな品目で産地の衰退が懸念される状況であり、離農に伴って生じる農地を担いながら着実に大規模な経営へと成長できる農家を育成する必要がある。

3 現状

- さといもや加工用ほうれんそうを主軸とした輪作が広く行われ、契約単価で取引される加工・業務向け野菜の生産が広く普及している。
- これまでの暫定的に畑かん水源利用可能な地域を中心として、畑かん水を増収益につなげる動きが定着しつつある。
- 高齢化等によって小規模農業者の離農が進む一方、地区によっては離農者の農地を引き受けながら大規模経営体が育ちつつある。
- 契約単価で取引される加工・業務向け野菜の生産は、こうした大規模経営経営体が最低限の収益を確保する上での生命線を担っている。

	H10	H15	H20	H26		H10	H15	H20	H26
加工用ほうれんそう	40.0	184.5	390.7	438.2ha	ごぼう	338.1	328.5	213.6	161.1ha
さといも	431.7	381.5	258.5	340.1ha	キャベツ	127.0	175.0	146.0	155.3ha
にんじん	70.0	176.0	228.8	195.4ha	しょうが	0.5	0.1	3.0	15.3ha
だいこん	259.1	264.0	196.7	188.5ha					

4 目標としている姿

- ・ さといもや加工用ほうれんそうを中心に、異常気候の中でも最低限の収量を確保できる生産体制が構築され、露地野菜の契約的な取引が拡大している。
- ・ かん水効果の高い品目の生産技術が確立され、将来的に主軸を担う品目に発展するための足掛かりが形成されている。
- ・ 各地区の中核を担うべき農業者が、高齢者の離農により生じる農地を担いながら、着実に経営規模を拡大し、近隣の小規模農業者と支え合いながら大規模な経営体として育っている。

5 到達目標

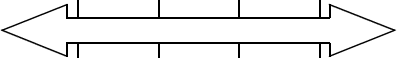
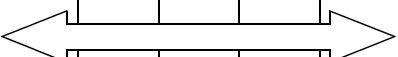
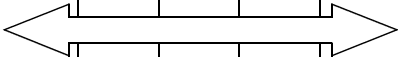
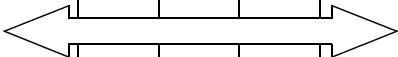
項 目 名	基準(H26)	目標 (R 2)
管内 J A の契約取引数量※	12, 600 t	13, 000 t

※加工用ほうれんそう、さといも、にんじん、だいこん、キャベツ、しょうがの合計

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ① さといもについては、加工業務需要が拡大する一方で、平成26年および27年には夏の長雨により管内全域で疫病が発生するなど、気候変動に起因する収量の変動が極めて大きく、農業者の経営悪化をきたすほか、取引先の信用低下を招いている。
- ② 加工用ほうれんそうについては、生育が温度や降雨の影響を受けやすいため出荷が一時期に集中しやすく、例年加工場の受入量超過による廃棄事例が発生している。
- ③ 長年かんがい施設が未整備であった本地域は、降雨量の影響を受けにくい品目を中心に構成され、畑でかん水を行えるという強みを生かすことのできる品目が育っていない。
- ④ 現在の栽培講習は、参加者全体に共通する内容とせざるを得ず、中核を担うべき農業者が先進的な技術指導を受ける機会が少ない。また、多くの農業者は法令の知識や万一の事故への危機管理が不十分であり、大規模経営を行える土台が形成されていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
「新たな」さといも産地の確立 ・疫病対策の確立* ・良品安定生産技術の確立* ① 管内 J A 出荷数量 (877t → 850t)						・疫病対策マニュアルの理解と実践
気候変動に強い加工用ほうれんそう産地の育成 ② 管内 J A の契約取引数量 (2,454t → 2,576t)						・生育予測に基づいた作付計画の作成 ・定時、定量出荷のための栽培技術の導入
水を収益に変えられる品目の栽培技術確立 (しょうが他) ③ J A こばやししょうが生産研究会平均単収 (kg/10a) (H23～H26→H27～H31) (2,960 → 3,260)						・安定生産技術の導入 ・かん水効果の高い品目の掘り起こし
足腰の強い経営体の育成 ④ 管内 J A の契約取引数量 (12.6千t → 13千t)						・地域リーダーの育成 ・水利用面積の拡大 ・かんしょ茎・根腐敗症防除対策の実践

※重点プロジェクト（「宮崎のさといも」新生プロジェクト）と重複

◎年度計画（R 2）

NO	基 6	気候変動に打ち勝ち、取引先から信頼される露地野菜産地の育成
班長・副班長		(班長)農業経営課 力武 (副班長)農業経営課 福元
班員		農業経営課 西原、下郡、深野、香川 普及企画課 鶴田、緒方、甲斐

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ さといもの疫病対策会議において市町、JA担当者の情報共有及び指導内容の統一、講習会や広報活動の実施、実証ほの設置や病害発生状況の調査を行った。発病直後に農薬散布ができた圃場では効果が高く、発病後の散布開始時期が数日遅れたり、散布被覆率が不十分であると防除効果が劣った。また、登録拡大により新たな薬剤が利用可能になったため、この薬剤の効果確認に取り組む必要がある。
- ・ ほうれんそうの生育予測をするために主要法人とJA出荷者の過去5年分の栽培履歴を収集して積算温度から年毎・地域毎に播種の半旬別に出荷時期を算出して生育予測した。生育予測は寒冷年と暖冬年を想定した温度別に作成し、過去の出荷実績からほぼ推測できることが実証できた。展示ほは晩生系統の品種比較と播種直後の降雨対策を実施した。また、冷凍野菜の生産と需給の見通しについて取引先と意見交換を行い、施策推進の情報として整理した。
- ・ しょうがは、収量向上と省力化が期待できる条施肥と、病害の蔓延を防ぎながらかん水が可能な資材の現地試験を行ったが、適度な降雨があったこともあり、生育の大きな違いは確認できなかった。
- ・ 夏期の加工用品目として露地にらを勧め株養成できた。畑地における新たな水利用品目については、白ウコンを検討したが、面積拡大への課題が明らかとなった。
- ・ 地域の中核を担うべき農業者を対象に農業機械や植物生理に関する研修会を開催した。宮崎県土地改良連合会や農業機械メーカーの協力も得られ、良い評価であった。
- ・ 水利用面積の拡大に向けては、見せる展示圃の設置による生産者の意識の醸成を図ったほか、畑かんマイスターを中心とした個別巡回を行い、面積の拡大につなげた。

(2) 今年度の主な取組内容

- ・ さといも疫病対策については新たな知見が研究機関から情報提供があり、種子選別の徹底と発生初期に治療剤の連続散布等、新たな知見を追加した対策の周知、徹底を図る。産地全体での対策を徹底するため、市場や集荷業者などを通じて、系統外の生産者へ向けても情報提供の機会を増やす。
- ・ ほうれんそうの生育予測に基づいた出荷を法人と連携しながら実践する。降雨対策についても主要法人等に推進する。晩生品種選定については実績をとりまとめる。
- ・ しょうがの地中埋設型かん水チューブについては、引き続き現地試験を行い、病害の蔓延防止と生育向上効果と設置労力の軽減について検討を行う。また、畑かんマイスターと連携し、早進化による疫病対策としてのトンネルさといもにおけるかん水利用体系など新たな作型についても検討する。
- ・ 新たな品目の加工には4月から出荷が可能で加工に取り組む予定。周辺農家も取り組んだ産地形成を図る。
- ・ 地域の中核を担うべき農業者に対して、露地野菜の大規模経営に必須となる農業機械や圃場管理の知識習得を図る。
- ・ 水利用面積の拡大については、引き続き畑かんマイスターを活用した推進活動や、見せる展示ほの設置により、大規模農業者を中心に水利用への理解を深めていく。
- ・ かんしょ茎・根腐敗症対策を、関係機関と連携して行っていく。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
「新たな」さといも産地の確立* ・疫病防除による安定生産技術の確立	・疫病対策マニュアルの理解と実践	・研修会の開催		◎	○	○		
		・啓発資料の配付	◎	◎	◎	○	○	
		・展示ほの設置		◎	◎	○	○	
		・疫病発生調査の実施		○	◎	○	○	
気候変動に強い加工用ほうれんそう産地の育成	・生育予測に基づいた出荷計画の作成 ・定時、定量出荷のための栽培技術の導入	・西諸県版出荷予測システムの作成と栽培実証		○	◎	○	○	
		・展示ほの設置	○	○	◎		○	
		・研修会の開催		◎	○			
水を収益に変えられる品目の栽培技術確立（しょうが他）	・安定生産技術の導入（かん水資材比較、効果的な施肥体系）	・かん水資材の検討	○	○	◎	○		
		・施肥体系の実証	○	◎	◎	○		
		・講習会の開催		◎	○			
	・かん水効果の高い品目の検討	・研修会の開催 ・個別巡回	○ ○	○ ○	◎ ◎	○ ○		
足腰の強い経営体の育成	・地域リーダーとして必要な知識の習得	・学修会の開催	○	○	◎	○		
	・水利用面積の拡大	・見せる展示ほの設置	○	○	◎	○		
		・個別巡回	○	○	◎	○		
	・かんしょ茎・根腐敗症対策の実践	・発生状況調査 ・講習会の開催	○ ○	◎ ◎	◎ ◎	○		

※重点プロジェクトと重複

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
「新たな」さ といも産地の 確立 ・疫病防除に よる安定生産 技術の確立	大規模生産者 と採種部会 (18戸)	・疫病対策マニュアルの 理解と実践	・研修会の開催	2回
			・啓発資料の配付	2回
			・展示ほの設置 (薬剤防除体系、 基肥一発施肥)	2カ所
			・疫病発生調査の 実施	随時
気候変動に強 い加工用ほう れんそう産地 の育成	J A こばやし 野尻町内ほう れんそう生産 者 (8戸)	・出荷予測に基づいた出 荷計画の作成 ・定時、定量出荷のため の栽培技術の導入 (新品種の導入等)	・西諸県版出荷予 測システムの作 成と栽培実証	2戸
			・展示ほの設置 (品種比較、は 種前のかん水効 果)	3カ所
			・研修会の開催	1回
水を収益に変 えられる品目 の栽培技術確 立（しょうが 他）	J A こばやし しょうが生産 グループ (12戸)	・安定生産技術の導入 (かん水資材比較、効 果的な施肥体系)	・かん水資材の検 討	1戸
			・施肥体系の実証	1戸
			・講習会の開催	2回
足腰の強じん な経営体の育 成	畑かんマイス ター（8戸）	・かん水効果の高い品目 の掘り起こし	・研修会の開催	2回
			・個別巡回	随時
足腰の強じん な経営体の育 成	中核的露地野 菜生産者 (8戸)	・地域リーダーとして必 要な知識の習得	・学修会の開催 (農業機械など)	1回
			・見せる展示ほの 設置 ・個別巡回	3カ所 随時
			・発生状況調査 ・講習会の開催	12ほ場 2回
足腰の強じん な経営体の育 成	畑かんマイス ター（3戸）	・水利用面積の拡大	・見せる展示ほの 設置 ・個別巡回	3カ所 随時
足腰の強じん な経営体の育 成	茎・根腐敗症 発生調査対象 生産者（8戸）	・かんしょ茎・根腐敗症 防除対策の実践	・発生状況調査 ・講習会の開催	12ほ場 2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
↔ 研修会 ← 啓発資料配布 ← 展示ほ設置 ← 定期調査		→	↔ 研修会	マニュアル実施率 ・くず芋の処理 ・種芋の選別及び消毒 ・定期防除(3回以上) ・疫病確認後の治療薬剤連続散布 ・排水対策の実施	96% (4項目評価)	90% (5項目評価)
	← 出荷予測実証 ← 展示ほ設置 ← 研修会	→ 調査 → 調査		9月下旬は種の反収2t以上生産者数	0戸	3戸
↔ かん水展示ほ設置 ← 施肥体系実証ほ設置	→ 調査 → 調査 ↔ 講習会	↔	↔ 実績検討 ↔ 実績検討 ↔ 講習会	目標単収4t達成農家数	7戸	11戸
↔ 研修会 ←		↔ 研修会 個別巡回	↔	検討品目数	2品目	1品目 (4品目)
	↔ 学修会			学修会参加者数	7戸	8戸
← 見せる ←	→ 展示ほ設置 → 個別巡回		↔	水利用面積	13.5ha	20ha
← 発生状況調査 (育苗2、本ほ10)		↔ 講習会 (残さ処理)	↔ 講習会 (苗消毒等)	防除対策実施率 ・苗消毒 ・残さ処理等	72%	90%

専1 将来を見据えた西諸茶産地の活性化

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

管内における茶業経営は茶価低迷、高齢化による栽培戸数の減少により、産地を維持することが困難になりつつある。

そこで、共同茶工場について、地域の担い手を中心とした作業共同体制の構築を図ると共に、適正な栽培管理による荒茶単価の向上や付加価値を付けるための多様な取り組みを推進し、茶業経営の安定化を図る。

3 現状

- ・管内の茶園面積は150ha（H27）、販売量は311t（H27経済連実績）、栽培戸数は44戸（H27年12月）となっている。
- ・茶価低迷や高齢化により、年々栽培戸数が減ってきている。この状態が続けば、5年後の栽培面積は平成26年時の85.2%に減少する恐れがある。（なりゆき予測値）
- ・後継者がいる農家、40代以下の経営主は計12戸あり、それらを中心に組織されている茶業青年会（10戸）は活発に活動しており、お互いの情報共有、技術研鑽に努めている。
- ・専業は少なく、水稻、露地野菜、他産業等の複合経営農家が多い。
- ・市場出荷率が9割を超えており、市場動向に左右されやすい（H26、93%）。
- ・遅場地帯で摘採時期が遅れるため、単価が低い。
- ・被覆栽培率は一番茶16%、二番茶3%（H27経済連実績から計算）となっている。
- ・小売等の販売体制は直売所等、主に地域内に限られている。

4 目標としている姿

茶園の集約と作業の共同化が進み、担い手を中心とした茶産地の育成がなされている。また、荒茶品質の向上や高付加価値化の取り組みがなされ、農家の所得の安定に繋がっている。

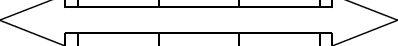
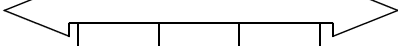
5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標（R2）
西諸茶産地振興方策の策定数	0	1

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①共同茶工場は借入金償還に加工料収入を充当するため、茶園面積を維持しなければならないが、茶価低迷・高齢化による茶栽培戸数や茶園面積の減少が進み製茶加工量も減少している。
- ②作業共同化に関するアンケート等を実施したが、意見が二分されており協議が進んでいない状況である。
- ③被覆率が低く、摘採遅れ、肥培管理不足等による品質・荒茶単価の低下が生じている。
- ④GAPや有機JAS等の認証制度の情報収集等、付加価値を高める方法を模索している状況である。
- ⑤地域を牽引しなければならない後継者は、学習会などへの取り組み意欲が二極化している。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → H32目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
茶園集約と作業共同化の推進に向けた組織育成 ①② 地域部会振興方策策定数 (0 → 2)						・茶園集約に向けた合意形成
荒茶品質の向上及び多様な取組による農業経営の安定 ③④⑤ 農業所得安定に繋げる新品目実施数 (0 → 3) 新品種・新技術導入数 (1 → 3)						・分析データに基づく土壌改善 ・荒茶品質の向上 ・多様な取組（新品種、新技術、認証制度、複合経営品目導入等）の推進

◎年度計画（R 2）

NO	専 1	将来を見据えた西諸茶産地の活性化
班長・副班長	(班長)農業経営課 香川 (副班長) 農業経営課 西原	
班員	普及企画課 鶴田、甲斐	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

茶価低迷等の影響を受けて、協議会員全戸に対してアンケート調査（意向調査）を実施し、各生産者の現状と今後の方針等を明らかにした。

令和元年度には、茶を廃業する生産者から担い手への茶園集積が1件行われ、面積維持が図られた。

アンケート結果等から、①減少する茶園の取扱は複合品目への転換を予定している、②集積先である担い手が茶価の低迷や労働力不足等の問題で茶園の受入れが難しいなどが明らかとなり、現状ではこれ以上の担い手への茶園集積は困難であることが分かった。

荒茶品質向上については、荒茶求評会、土壌分析データの活用等をとおして、生葉管理や製茶技術の向上が図られた。

また、荒茶求評会では、県内茶商と意見交換する機会を設けることで、買い手が求める荒茶品質への理解が進み、今後の荒茶品質改善につながると期待される。

早生で耐寒性に優れた品種である「きらり31」は展示圃巡回等をとおして導入面積の拡大が進んでいる。また、令和元年度からは市場出荷が行われ一定の評価を得ている。

GAP、有機JAS等の第三者認証は研修会等で周知を行った。

有機JASでは、令和元年度から1戸が認証取得を目標に有機栽培を開始した。

一方GAPでは、取り組む必要性の理解は進んでいるが、まだ本格的な取組にはいたっていない。

(2) 今年度の主な取組内容

協議会内で導入した共同利用機械（コンテナ摘採機）の利用計画を検討し、共同利用機会の効率的活用により、作業共同化を推進し省力化を図る。

荒茶品質向上については、荒茶求評会や土壌分析データの活用等を継続して行い、生葉管理や製茶技術の向上を図る。

また、市場状況結果、近赤外線分析値、土壌診断結果等のデータを活用して、生産者の改善意識の向上を図る。

所得の安定に繋げる多様な取組については、展示圃設置、研修会の開催をとおして「きらり31」や少量農薬散布技術等の新品種・新技術の実証及び普及を推進する。

また、畑かんについては、新規に展示ほを設置し、現地検討会等をとおして茶園での利用促進を図る。

GAPへの取組は現在進んでいないため、GAPの取組意義や取組事項など、基礎的な内容の研修を開催し、更なる周知と取組意識の醸成を図る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市 町 村	J A	普及 センター	試 験 研究	民間	そ の 他
茶園集約と 作業共同化 の推進に向 けた組織育 成	茶園集約に 向けた合意 形成	茶園集約に係る検 討	◎	◎	◎			
荒茶品質の 向上及び多 様な取組に よる農業経 営の安定	分析データ に基づくの 土壌改善	土壌分析の実施 肥料改善提案書 の作成、配布・ 説明	○	◎ ◎	◎ ◎	○		NOSAI
		荒茶求評会の実施	◎	◎	◎	○	○	NOSAI
	荒茶品質の 向上	茶園品評会の実施	◎	◎	◎	○		NOSAI
		製茶品評会の出品	○	○	◎	○	○	NOSAI
		成分分析の実施 学修会の実施	○ ○	◎ ○	◎ ◎		○ ○	NOSAI
	多様な取組 (新品種、 新技術、認 証制度、複 合品目導入 等)の推進	新品種展示圃研修	○	◎	◎	○		NOSAI
		畑かん展示圃設置	○	○	◎	○		
		新技術等研修	○	○	◎	○	○	
		G A P 研修	○	◎	◎			
		複合品目検討	◎	◎	◎	○	○	

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
茶園集積と作業共同化の推進に向けた組織育成	JAこばやし茶工場利用者協議会（旧小林管内）（8戸）	共同利用機械（摘採機）の効率的活用	利用計画の検討	2回
荒茶品質の向上及び多様な取組による農業経営の安定	西諸県茶業青年会(10戸)	分析データに基づく土壌改善	土壌分析の実施 肥料改善提案書の作成、説明	3回 10戸
		求評会・品評会等での荒茶品質の向上	荒茶求評会 茶園品評会 製茶品評会出品 成分分析の実施 学修会の実施	1回 1回 5点 1回 3回
		多様な取組（新品種、新技術、認証制度、複合品目導入等）の推進	新品種展示圃研修 畑かん展示圃設置 新技術等研修 GAP研修 複合品目検討	2回 1カ所 1回 1回 1品目

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標 () 内は累積		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
	(茶園集積に係る外部検討)	(茶園集積に係る内部検討)		延共同利用機械 作業実施面積	—	
(土壌分析)	(提案書作成・配布説明)	(土壌分析) (提案書作成・配布説明)	(土壌分析)	土壌改善農家数	8戸	8戸
	(荒茶求評会)	(茶園品評会)		成分分析値向上 農家数	5戸	7戸
(品評会出品)	(分析作業)	(データ分析)		学修会参加者数	延45名	延45名
	(学修会)	(学修会)	(学修会)			
(研修)		(研修)		新品種・新技術 ・認証制度・複 合品目導入者延 人数	8 (新品種 5、新技 術2、認 証制度0、 複合1)	10 (新品種 5、新技 術3、認 証制度1、 複合1)
(展示園設置)	(調査)	(結果検証)	(研修会)			
		(新技術研修)				
	(GAP研修)					
		(複合品目検討)				

専2 技術と経営改善で目指す県内一のキク産地

◎基本計画（H28～R2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

西諸県地区の花きは、中山間地域の気象条件を活かし、キクを中心とする切り花（28ha）、パンジー、プリムラなどの苗物（10ha）、ポインセチアなどの鉢物（3ha）等が栽培されている。

なかでも、キクは管内の花きの主要な品目で、当地域の気象条件に適性の高い品目であり、県内でも有数の産地となっているが、近年、葬儀を中心とした業務需要の低迷や輸入品の増大により、販売価格が伸び悩んでおり、加えて経費高騰で農家経営が圧迫され、産地は縮小している。

そこで、実需者から信頼されるキク産地として、安定生産と品質を更に高めることで販売単価を上げる共に、省力・低コスト化技術の導入及び収益性の高い複合経営品目の導入など経営の効率化を支援し、これらの経営体の経営改善を行うことで、経営感覚に優れた経営体の育成支援に取り組む。

担い手に対して、総合的支援を強化することで、地域の核となる経営体を育成する。このことにより、地域の中心となって儲（もう）かる花き経営を実践し、産地の持続的発展を図る。

3 現状

キク栽培は昭和49年頃から行われており、現在、管内では2 J A 3 部会で部会活動を行っている。全体でキク栽培者は15戸あり、30代が1戸、40代が4戸と若い農業者が多い。

キクの生産農家H20年38戸→H26年29戸、延べ栽培面積約H20年25ha→H26年20haと減少しており、産地として周年安定出荷が危ぶまれている。

主に、秋ギクと夏秋ギクを組み合わせた周年栽培が行われており、主に専業経営で栽培されている。

品質は、農家間の差が大きく市場から日持ち性についてのクレームがある。

病害虫（白さび病、アザミウマ類等）が一部農家にて多数発生しており、品質低下、出荷ロスが発生している。

作付け回転率は2～2.5回転が中心だが、3回転している農家もあり、個別農家間の差がある。

生産農家が減少する中、経営安定を図るため規模拡大も進んできており、施設面積1haを超える経営も一部で行われるようになってきた。一方で他品目への転換や高齢化により規模縮小や作付け回数の減少する農家が見られている。

また小規模経営において、冬ギクの代替品目として、低温管理（5℃）が可能な複合経営品目（ラナンキュラス）が導入され、経営の改善が図られている。

4 目標としている姿

効率的で収益性の高い県内一のキク産地を形成しており、地域の中心となって、西諸県の花き産地を牽引している。

- ・ 実需者から信頼されるキク産地として、高い品質が維持され、周年、安定的に出荷できる産地が確立されている。
- ・ 省力・低コスト技術が導入され、作付け回転率が向上することで産地面積の維持が図られている。
- ・ 担い手が、地域の核となって儲かる経営を実践し、地域をリードしている。
- ・ 経営感覚に優れた経営体が地域花きを牽引している。

5 到達目標

項 目 名	基準(H26)	目標 (R2)
キク作付け面積の維持	19.9ha	18.0ha (成り行き予測13.7ha※ からの増加率31%)

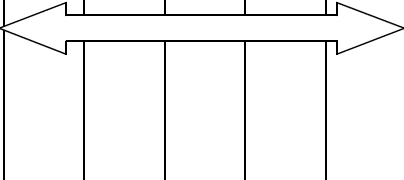
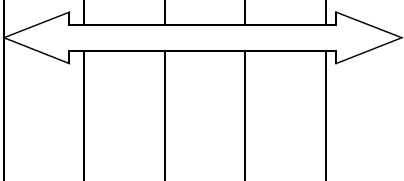
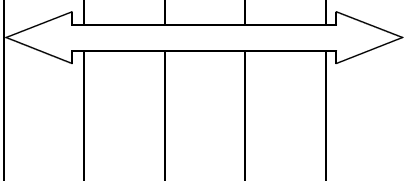
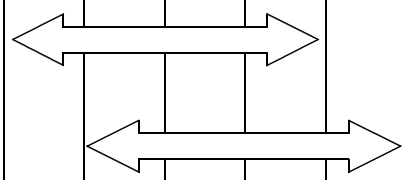
※ 過去5年間（H21～26年の統計値）の減少率31%から算出、面積は3部会の作付け延べ面積

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

キクを主幹とした産地として、効率的で収益性の高い産地が確立されていない。

- ① 個別農家間で意識の差が大きいため、技術改善（施肥、電照などの基本管理、病虫害防除、日持ち性等）が進まない。
- ② 省力化が可能な夏ギクの「精の一世」は一部の農家でシェード施設がないため導入できていない。
- ③ 手作業が多く機械化が進んでいないため、家族労働力に頼るところが大きく、経営規模の拡大に限界を感じている農家が多い。
- ④ 温湿度等を意識したハウス内環境管理や総合的な病虫害防除技術が十分に習得できていない。
- ⑤ 青色申告や出荷実績による分析は行っているが、十分に経営改善に活かされていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
基本技術定着によるキクの高品質安定生産 ① 電照ギクの秀2L率 (32%→40%)						・宮崎方式 I C Mの定着 ・産地ビジョンの実行
キクの省力・低コスト化技術導入による経営の効率化 ②③ 作付け延べ面積拡大農家戸数 (0戸→3戸)						・省力化品種・機器の導入 ・変夜温管理技術の導入
産地の核となる担い手の育成 ④ 先進的技術取り組み農家戸数 (0戸→3戸)						・若手農家の栽培技術の向上
経営診断に基づく経営改善支援 ⑤ 経営改善目標の設定農家戸数 (0戸→10戸)						・経営改善目標の設定 ・経営改善目標の実践

◎年度計画（R 2）

NO	専 2	技術と経営改善で目指す県内一のキク産地
班長・副班長	(班長) 農業経営課 喜田 (副班長) 農業経営課 本田	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

- ・ 令和元年度の作付面積は20.1ha となり平成26年度比101%となった。一部の農家では、規模拡大や作付け回数の増加が見られたが、一方で高齢化により規模縮小や作付け回数を減少する農家も見られた。
- ① 基本技術定着によるキクの高品質安定生産
 - ・ 白さび病対策としての温湯処理や土壌診断に基づいた施肥改善など宮崎方式 I C Mを推進した結果、取組農家が年々増加し、宮崎方式 I C Mの定着も進んでいる。しかし、一部農家では、依然として白さび病やハダニ類、アザミウマ類が恒常的に発生している。
 - ・ 産地ビジョン、ロードマップの策定は完了したが、計画の実践が今後の課題である。農業者の取組への意識向上や関係機関と連携した支援体制整備が必要である。
- ② キクの省力・低コスト化技術導入による経営の効率化
 - ・ 省力化が見込める夏ギク「精の一世」を推進したが、夏期の出荷作型では、シェードが必要であるため、シェード施設がない農家に対しては、施設が必要でない季咲き作型での導入の推進となった。「精の一世」の周年栽培での本格的な導入に当たっては、施設整備が必要であり、夏季の高温による奇形花の発生が問題となっていることから、その対策も課題である。
- ③ 産地の核となる担い手の育成
 - ・ アグリベーシックセミナーや花き生産者連合会等の各種セミナーに延べ11戸が参加した。しかし、研修会に参加する農家は、固定化しつつある。
- ④ 経営診断に基づく経営改善
 - ・ 改善支援農家を選定し、出荷実績等を分析し、改善目標の設定支援を行った。前年度に改善目標を設定した農家に対して、巡回にて改善支援を行った。しかし、適切な改善目標が出来ていない農家や改善の取り組みが弱い農家もいる。

(2) 今年度の主な取組内容

- ① 基本技術定着によるキクの高品質安定生産
 - ・ 白さび病対策やハダニ対策、アザミウマ対策を中心とした総合的防除を推進するとともに、適切なハウス内環境管理や土壌分析の実施定着を支援することで宮崎方式 I C Mの定着を図る。
 - ・ 基本的な栽培技術の定着に向けて、チェックシートの活用による支援を行う。
 - ・ 産地ビジョンについては、農家への意識啓発を継続して行うとともにロードマップに基づいて物日作付け前の土壌分析の徹底並びに担い手・労働力確保に関する意向調査を実施する。
- ② キクの省力・低コスト化技術導入による経営の効率化
 - ・ 省力化品種「精の一世」の高温による奇形花の発生状況や温度調査による現状把握を行うことで低コスト化・省力化対策の推進に活用する。
- ③ 産地の核となる担い手の育成
 - ・ 基本的な栽培技術のみならず I C T等の新技術や農家からの要望を取り入れた研修会を開催し、参加者が増えることを目指す。
- ④ 経営診断に基づく経営改善
 - ・ 出荷実績等を分析し、農家が適切な目標を設定できるように支援する。
 - ・ 経営改善目標の実践に向けて、J Aと連携して支援する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
基本技術定着によるキクの高品質安定生産	・宮崎方式 I C M の定着	・講習会の開催	○	◎	◎	○		NOSAI
		・総合防除の実態把握並びに改善提案	○	○	◎	○		NOSAI
		・栽培改善チェックシートの活用並びに改善提案	◎	◎	◎			NOSAI
		・土壌分析に基づいた適正施肥支援	○	◎	◎			NOSAI
	・産地ビジョンの実践	・担い手・労働力確保に向けた意向調査	◎	◎	◎			NOSAI
キクの省力・低コスト化技術導入による経営の効率化	・省力化品種、低コスト化機器の導入	・講習会の開催	○	◎	◎			NOSAI
	・省力化品種の安定栽培	・現地検討会並びに個別巡回	○	○	◎	○		NOSAI
産地の核となる担い手の育成	・若手農家の栽培技術の向上	・若手農家を対象にした学修会の開催	○	◎	◎	○		NOSAI
		・各種研修会、視察への参加推進	○	○	◎	○		NOSAI
経営診断に基づく経営改善	・経営改善目標の設定	・出荷実績等による経営分析	○	◎	◎			
	・経営改善目標の実践	・経営改善目標の設定と実践支援	○	◎	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
基本技術定着 支援による キクの高品質 安定生産	J Aこばやし 花卉部会 （9戸） 高原町花卉部 会（うちキク 栽培者4戸）	・宮崎方式 I C Mの定着 ・産地ビジョンの実践	・講習会の開催 ・総合防除の実態把 握並びに改善提案 ・栽培改善チェック シートの活用並び に改善提案 ・土壌分析に基づい た適正施肥支援 ・担い手・労働力確 保に向けた意向調 査の実施	2回 1回 1回 4戸 13戸
キクの省力・ 低コスト化技 術導入による 経営の効率化	J Aこばやし 花卉部会 （9戸） 高原町花卉部 会（うちキク 栽培者4戸）	・省力化品種の導入並び に省力・低コスト化技 術の定着 ・省力化品種の安定栽培	・講習会の開催 ・現地検討会 ・個別巡回	1回 1回 随時
産地の核とな る担い手の育 成	キク若手農業 者グループ （J Aこばや し5戸、J A えびの市2戸）	・先進的技術の導入推進 並びに栽培技術の向上	・若手農家を対象 にした学修会の 開催 ・各種研修会、視 察への参加推進	2回 随時
経営診断に基 づく経営改 善	J Aこばやし 花卉部会 （9戸） 高原町花卉部 会 （うちキク栽 培者4戸）	・経営改善目標の設定 ・経営改善目標の実践	・出荷実績等によ る経営分析 ・経営改善目標の 設定支援 ・経営改善目標の 実践支援	2戸 2戸 1戸

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標 () は累積		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ (講習会)		←→ (講習会)		A品率60%以上の 達成農家戸数	10戸	10戸
←→ (実態調査)	→	←→ (個別巡回・	→ 適正管理支援)	2L率40%以上の 達成農家戸数	3戸	5戸
←→ (個別巡回・	チェックシー	トの活用)	←→ (適正管理支 援)	栽培改善チェック シートの活用農家戸 数	—	13戸
←→ (土壌分析・ 施肥設計)	←→ (土壌分析・ 施肥設計)	←→ (適正施肥支 援)	←→ (適正施肥支 援)	物日作付け前の土壌 分析の実施率	85%	100%
←→ (意向調査・	→ 実態把握)	←→ (検討の実施)	→	ロードマップの取組 項目数	1	1 (2)
←→ (講習会)	←→	(個別巡回)	→	省力化品種の導 入農家戸数	10戸	1戸 (11戸)
	←→ (温度調査)	←→ (実態調査 現地検討)				
←→	(個別巡回)		→			
←→ (学修会)		←→ (学修会)		研修会参加農業 者戸数	延べ 11戸	延べ 14戸
←→	(個別推進)		→			
←→ (データ収集)		→	←→ (経営診断)	経営改善目標の 設定農家数	8戸	2戸 (10戸)
			←→ (目標の設定)			
←→	(改善支援)		→	経営改善目標の 実践支援	7戸	1戸 (8戸)

IV 一般活動等

第1 一般活動

部門	課題名	対象名	主な活動内容
作物	水稲の収量・品質向上のための支援	JAえびの市稲作振興会ほか JAこばやし水稲生産者・特別栽培米協議会・新規需要米生産者	良質・良食味の主食用米生産のための栽培管理、病虫害防除等に関する講習等（30回） 新規需要米作付者への栽培管理や病虫害防除等に係る講習、巡回指導等（10回）
	大豆（種子用含）の安定生産支援	大豆生産者5戸（種子1名）	定期のNOSAI見回り調査検討、優良種子生産指導・審査、栽培管理に関する要請への支援等（10回）
	植防農薬展示ほ	管内作物関連作付者	農薬の効果や普及性検討のための展示ほの設置（9ヵ所）
	営振協農薬、肥料除草剤展示ほ	管内関係機関作物担当者	地域課題を解決するための展示ほの設置（10ヵ所）
	県展示ほ	管内関係機関作物担当者	主食用米の食味向上、新規需要米の低コスト多収を目指した展示ほの設置（2ヵ所）
	地区NOSAI作況展示ほ	管内5地域設置（5戸）	地域の標準的な栽培圃場として管理支援、生育状況の調査・検討、地域生産者への適期の栽培管理啓発
	作物技術員会	管内関係機関作物担当者	栽培状況に関する調査検討、意見交換や地域の課題解決について検討（10回）
	農作業安全対策の推進（普及センター全体取組）	管内生産者・関係機関団体等	春、秋の全国農作業事故安全確認運動の推進、機械事故や熱中症等の適期の防止啓発や発生時の調査、対策等の支援
特用作物	特用作物技術員会	管内関係機関特用作物担当者	栽培状況に関する意見交換や地域の課題解決について検討（6回）
	茶栽培講習会	管内茶生産者	栽培管理や病虫害防除に関する講習（4回）
	営振協農薬・肥料展示ほ	管内関係機関作物担当者	地域課題を解決するための展示ほの設置（2ヵ所）
	アリモドキゾウムシ調査	管内甘藷生産者	特殊病虫害侵入警戒調査対策事業に基づくトラップでの調査（5ヵ所）

部 門	課題名	対象名	主な活動内容
畜 産	養豚場における汚 水処理支援	小林市の養豚農 家 3 戸	毎月 1 回、活性汚泥処理槽の管理支援
	養豚場におけるた い肥生産支援	えびの市の養豚 農家 1 戸	たい肥分析、検討会の実施
	繁殖母牛の給与・ 施肥指導による繁 殖性改善	肉用牛繁殖農家 (管内全域)	自給粗飼料分析と給与設計の実施による 繁殖性改善支援
	地頭鶏農家におけ る管理改善指導	小林市の養鶏農 家 2 戸	飼養管理や衛生対策等改善支援
	H A C C P 取組農 家の支援	小林市の肉用牛 一貫農家 1 戸	H A C C P 取得のための環境改善支援
	全国ホルスタイン 共進会導入牛巡回	西諸管内酪農家 (管内全域)	飼養管理、給与飼料の改善支援
野 菜	ごぼう栽培講習会	J A こばやし ごぼう部会	栽培管理や病虫害防除に関する講習 (3 回)
	千切りにんじん・ 講習会	J A こばやし	栽培管理や病虫害防除に関する講習 (1 回)
	にら栽培講習会、 現地検討会	J A こばやし 小林・高原にら 部会	栽培管理や病虫害防除に関する講習会、 産地分析による個別指導及びほ場での管 理指導 (3 回)
	にがうり栽培講習 会	管内 J A にがうり部会	品質向上や病虫害対策に関する講習 (2 回)
	いちご栽培講習会	管内 J A いちご部会	栽培管理や病虫害防除に関する講習 (2 回)
	直売所出荷者向け 講習	直売所等	農薬安全使用や栽培管理に関する講習
	エコファーマー、 特別栽培等申請支 援	申請者	エコファーマー認定を希望する農業者へ の支援 (6 月、10 月、2 月の年 3 回)

部 門	課題名	対象名	主な活動内容
野 菜	野菜技術員会	管内関係機関 野菜担当	栽培状況に関する意見交換や地域の課題 解決について検討、先進地研修（5回）
	営振協展示ほ	管内関係機関 野菜担当	地域の課題を解決するための展示ほの設 置（6ヵ所）
	植防農薬展示ほ	管内生産者	農薬の効果や普及性検討のための展示ほ の設置（7剤）
果 樹	きんかん栽培講習 会	J Aこばやし きんかん部会、 J Aえびの市 きんかん部会	栽培管理や病害虫防除に関する講習 （2ヵ所×4回）
	くり栽培講習会	須木果樹振興協 議会、J Aえび の市くり部会	栽培管理や病害虫防除に関する講習 （2ヵ所×2回）
	ゆず栽培講習会	須木果樹振興 協議会	栽培管理や病害虫防除に関する講習 （2回）
	果樹技術員会	管内関係機関 果樹担当	栽培状況に関する意見交換や地域の課題 解決について検討（10回） 各展示ほ調査の実施（随時）
	営振協展示ほ	管内関係機関 果樹担当	地域の課題を解決するための展示ほの設 置（4ヵ所）
	植防農薬展示ほ	管内生産者	農薬の効果や普及性検討のための展示ほ の設置（3剤）
花 き	ラナンキュラス栽 培講習会	ラナンキュラス 研究会	栽培管理や病害虫防除に関する講習 （5回） Pon-Ponシリーズの品種特性調査の実施 （随時）
	鉢苗栽培管理・病 害虫防除支援	小林鉢苗生産 組合他	個別巡回にて、栽培管理や病害虫防除に 関する指導や消費拡大に向けた取り組み の実施（随時）
	キイチゴ栽培講習 会	管内生産者	栽培管理や病害虫防除に関する講習 （2回）
	りんどう栽培管理 ・病害虫防除支援	管内生産者	個別巡回にて、栽培管理や病害虫防除に 関する指導の実施（随時）

部 門	課題名	対象名	主な活動内容
花 き	花き技術員会	管内関係機関 花き担当	栽培状況に関する意見交換や地域の課題 解決について検討（10回） 各種展示ほ調査の実施（随時）
	花き品評会	管内生産者 関係機関	生産者相互の技術研鑽のため、品評会の 開催（2回）
	営振協展示ほ	管内関係機関 花き担当	地域の課題を解決するための展示ほの設 置（2ヵ所）
	植防農薬展示ほ	管内生産者	農薬の効果や普及性検討のための展示ほ の設置（3剤）
経 営	金融部会	制度資金借入 申込者	制度資金借入申込者の資金計画の審査 （3市町）
	経営コンサル	コンサル希望者	コンサル希望者への経営改善支援 （年10件）
	認定農業者審査会	経営改善計画 作成者	経営改善計画の審査（3市町）
	農業経営者サポ ート事業	重点指導農業者	相談内容に応じた専門家支援チームの派 遣支援
6 次 化	6次産業化	6次化志向する 農業者	6次産業化を希望する農業者への相談支 援（毎月1回）
担 い 手 生 活	女性農業者の社会 及び経営参画の推 進	西諸県地区女性 農業者サポート 協議会	総会（1回）、実績検討会（1回）、役員 会（3回）、研修会（4回）
		生産部会女性部	基本技術研修会支援（2回）
		家族経営締結者	情報提供・調印式の取り組み支援（1回）
	女性農業者の能力 発揮	でこんの花（第 6期アドバイザーOG会）	総会、視察研修、研修会等の支援（5回）
		えびの市農村女 性の集い	定例会、研修等支援（2回）
		J A女性部	家の光コンクール審査等支援（2回）
	地産地消の推進	地産地消推進 協議会	総会への支援（1回）

部 門	課題名	対象名	主な活動内容
集 落 営 農	集落営農組織への支援	集落営農組織	担い手協議会等と連携した支援体制検討 総会、役員会等での活動支援
	基盤整備地区営農 計画作成支援	基盤整備計画 地区（3地区）	営農計画策定に向けた検討 地元推進委員との検討
鳥 獣 対 策	鳥獣被害対策	国事業実施者・ 実施予定者	鳥獣の生態や被害対策に関する研修会の 開催 管内全体対象研修会（1回） 事業実施予定者研修会（3回）
畑 か ん	西諸地区畑作営農 改善推進協議会	管内関係機関	畑かん営農の推進にむけた支援 幹事会（1回）総会（1回）
	散水実演会	生産者	散水器具利用促進のための支援（3回）
	見せる展示ほ	生産者	畑かん利用PRのための展示ほ設置 （8カ所）

第2 普及指導活動の評価体制

普及指導活動の評価に当たっては、普及指導活動の具体的内容とその成果等を実績としてとりまとめ、必要性や有効性、効率性等の観点から、地域の普及事業関係団体（普及事業推進協議会、農業経営指導士会）による評価を実施する。

また、普及指導活動の実績とその評価結果については、県農業経営支援課が実施する外部委員による全県的な評価への対応も踏まえつつ、その後の普及指導活動がより効果的かつ効率的に行われるよう、次年度以降の普及指導活動計画の策定や普及指導活動の見直しに活用する。

V 参考資料

第1 普及事業協力団体

1 西諸県農業改良普及事業推進協議会 委員

所 属	役 職 名	備 考
小林市	市 長	会 長
えびの市	市 長	
高原町	町 長	副会長
こばやし農業協同組合	代表理事組合長	
えびの市農業協同組合	代表理事組合長	監 事
宮崎県農業共済組合	理 事	監 事
小林市農業委員会	会 長	
えびの市農業委員会	会 長	
高原町農業委員会	会 長	
西諸県農林振興局 (普及センター)	局 長 次長兼普及センター所長	

幹事

所 属	役 職 名	備 考
小林市経済部	経済部長	幹事長
〃 農業振興課	農業振興課長	
〃 畜産課	畜産課長	
〃 農業委員会	事務局長	
〃 須木地域整備課	地域整備課長	
〃 野尻地域整備課	地域整備課長	
えびの市畜産農政課	畜産農政課長	
〃 農業委員会	事務局長	
高原町農政林務課	農政林務課長	副幹事長
〃 農畜産振興課	農畜産振興課長	
〃 農業委員会	事務局長(農政林務課長併任)	
こばやし農業協同組合	農業企画室長	
〃	園芸農産部長	
〃	畜産部長	
えびの市農業協同組合	担い手支援課長	
〃	農産園芸課長	
〃	畜産課長	
宮崎県農業共済組合	西諸センター長	
西諸県農林振興局	地域農政企画課長	
〃	農畜産課長	

2 農業経営指導士

市町村名	氏 名	部 門
小林市	石田 昭夫	施設きゅうり、露地きゅうり、水稻
	黒木 千穂	酪農、肉用牛繁殖、飼料作
	税所 篤	ほうれんそう、さといも、ごぼう等
	前田 信志	くり、ゆず、露地きゅうり、水稻
	前田 博俊	なし、ぶどう
	松田 泰一	マンゴー、水稻、作業受託
えびの市	池田 明美	肉用牛繁殖、作業受託、ソバ、水稻
	太田 重義	夏秋ピーマン、キャベツ、さといも等
	勘場 孝次	水稻、麦
高原町	清水 計吉	肉用牛繁殖、水稻、飼料作
	鶴田 芳子	電照ギク、水稻

第2 重点プロジェクト課題一覧（県域版）

N O	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 1	専用品種の導入等による加工用米及び飼料用米の収量向上対策の推進	地域に適した加工用米及び飼料用米専用品種による安定多収栽培を目指し、早期栽培向け加工用米や飼料用米の専用品種の選定を行うとともに、土壌診断に基づく多肥栽培等の技術実証の定着を図る。	荒砂 英人 杉田 浩一	○	○	◎	◎	○	—	○	—
重 2	きゅうり産地の維持拡大に向けた複合環境制御技術の普及	平成32年度においてもきゅうり収穫量全国1位を維持していくために、複合環境制御技術の普及と、栽培管理作業の標準化・効率化を図り、単収の向上と生産者一人あたりの栽培面積拡大を目指す。	吉山 健二	◎	○	◎	◎	—	—	—	—
重 3	「宮崎のさといも」新生プロジェクト	疫病が確実に予防され、品質（水晶、食味）が良く加工歩留まりや市場評価の高いさといも生産をめざし、総合的な疫病対策の実践や、生育に的確に応じたかん水や肥培管理技術を普及する。	川崎 佳栄	△	—	◎	◎	△	—	—	—
重 4	マトリックス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上	マトリックス分析と目標設定シートを活用して、生産者の技術改善を進めるとともに、あざ果症対策や除湿による品質向上対策、剪定後の高温管理等の技術を普及することで、マンゴーの収量と品質の向上を図る。	鈴木 美里	●	○	○	◎	○	○	—	—

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

N O	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 5	マーケットニーズの高い露地花き品目の産地化推進	早期出荷が実現し、安定した生産出荷体制の確立したキイチゴや基本技術が定着し、反収1万本が可能なヒペリカム等、マーケットの要求に対応した露地花き品目の産地化を推進する。	藤原明紀	○	△	△	△	△	△	●	●
重 6	分娩間隔短縮と子牛生産性向上による肉用子牛産地の確立	飼料の外部委託化により自給飼料の確保が進み、科学的データに基づく飼養管理が徹底され、肉用牛の生産性が向上し肉用子牛の産地が確立している。 ・モデル農家設置 ・子牛生産性向上に関する要因解析、研修会の実施 ・流通システムの実証	大山佐喜子	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎
重 7	住民自らが取り組む鳥獣害から守れる田畑・集落づくり	住民自ら鳥獣害から守れる田畑、集落づくりが行える。 ・研修による基礎知識習得 ・集落点検・マップ作成 ・活動計画の作成 ・具体的対策の研修、実践 ・対策の効果検証と自立活動への誘導	岩佐宏登	△	△	△	△	△	△	◎	◎

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

